뭉 外 令和7年3月19日 0 岡 予算の 山 要 領の公表 **【** 告 目 県 公 示】 次 報 発 行 財 尚 政 担 Щ 課 当 課 (室) 目 次 担 当 課 (室)

令和七年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、<br/>
〇岡山県告示第百十四号 次のとおりであ

令和七年三月十九日

原 木

隆 太

令和7年度岡山県一般会計予算

令和7年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ776,861,305千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起 債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に よる。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費 の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款	項	金額
1	県 税		千円 288, 643, 417
		1 県 民 税	68, 210, 350
		2 事 業 税	67, 172, 193
		3 地 方 消 費 税	99, 049, 007
		4 不 動 産 取 得 税	4, 316, 989
		5 県 た ば こ 税	2, 078, 277
		6 ゴルフ場利用税	606, 797
		7 軽 油 引 取 税	19, 229, 019
		8 自 動 車 税	27, 402, 899
		9 鉱 区 税	10, 160
		10 狩 猟 税	15, 545
		11 産業廃棄物処理税	552, 181
2	! 地方消費税清算金		94, 361, 490
		1 地方消費税清算金	94, 361, 490
3	3 地 方 譲 与 税		41, 227, 542
		1 特別法人事業譲与税	38, 438, 452
		2 地方揮発油讓与税	2, 222, 645
		3 石油ガス譲与税	62, 003
		4 自動車重量譲与税	292, 798
		5 森林環境譲与税	138, 473
		6 航空機燃料譲与税	73, 171
4	地 方 特 例 交 付 金		1, 000, 000
		1 地 方 特 例 交 付 金	1, 000, 000
5	5 地 方 交 付 税		168, 300, 000
		1 地 方 交 付 税	168, 300, 000
6	5 交通安全対策特別交付金		270, 000
		1 交通安全対策特別交付金	270, 000
7	′分担金及び負担金		4, 293, 448
		1 負 担 金	4, 293, 448
8	り 使 用 料 及 び 手 数 料		9, 375, 018
		1 使 用 料	6, 289, 026
		2 手 数 料	3, 085, 992
1			

		款			項	金額
9	玉	庫	世 出	金		千円 72, 061, 090
					1 国 庫 負 担 金	32, 852, 734
					2 国 庫 補 助 金	37, 375, 953
					3 委 託 金	1, 832, 403
10	財	產	収	入		1, 748, 387
					1 財 産 運 用 収 入	1, 092, 366
					2 財 産 売 払 収 入	656, 021
11	寄	ßſ	†	金		116, 132
					1 寄 附 金	116, 132
12	繰	7		金		40, 489, 040
					1 特 別 会 計 繰 入 金	1, 325, 920
					2 基 金 繰 入 金	39, 163, 120
13	諸	43	Z	入		7, 794, 641
					1 延滞金、加算金及び過料等	270, 544
					2 県 預 金 利 子	61, 378
					3 貸付金元利収入	91, 194
					4 受 託 事 業 収 入	1, 841, 145
					5 収 益 事 業 収 入	2, 665, 916
					6 利子割精算金収入	100
					7 雑 入	2, 864, 364
14	県			債		47, 181, 100
					1 県 債	47, 181, 100
歳	ţ	入	合	計		776, 861, 305

歳 出

	7-50	款					項			金額
		<b>示</b> 人					· 块 			並被
1	議	会	費							千円 1, 578, 084
				1	議		会		費	1, 578, 084
2	総	務	費							46, 885, 223
				1	総	務	管	理	費	17, 697, 828
				2	企		画		費	4, 416, 455
				3	地	方	振	興	費	3, 213, 712
				4	徴		税		費	8, 707, 294
				5	市	町	村	振 興	費	997, 533
				6	選		挙		費	1, 059, 739
				7	統	計	調	查	費	1, 372, 556
				8	県	民	生	活	費	1, 981, 419
				9	防		災		費	2, 400, 703
				10	環		境		費	4, 713, 956
				11	人	事	委	員 会	費	156, 360
				12	監	査	委	員	費	167, 668
3	民	生	費							131, 421, 256
				1	社	会	福	祉	費	102, 756, 203
				2	児	童	福	祉	費	27, 633, 119
				3	生	活	保	護	費	1, 029, 072
				4	災	害	救	助	費	2, 862
4	衛	生	費							13, 215, 950
				1	公	衆	衛	生	費	6, 307, 309
				2	環	境	衛	生	費	1, 109, 024
				3	保	E	建	所	費	2, 055, 536
				4	医		薬		費	3, 744, 081
5	労	働	費							1, 591, 145
				1	労		政		費	530, 028
				2	職	業	訓	練	費	950, 442
				3	労	働	委	員 会	費	110, 675
6	農	林 水 産	業費							39, 294, 924
				1	農		業		費	11, 036, 502
				2	畜	)2	差	業	費	2, 990, 906

		=======================================	款						項			金額
			193						· 			亚
						3	農		地		費	千円 16, 447, 101
						4	林		業		費	7, 830, 065
						5	水	産	214	業	費	990, 350
7	商		エ		費		· •	/		<i>/</i> IC		11, 521, 826
						1	商		業		費	664, 868
						2	工	鉱		業	費	10, 048, 837
						3	観		光		費	808, 121
8	土		木		費							66, 259, 389
						1	土	木	管	理	費	6, 938, 812
						2	道	路 橋	ŋ	よう	費	33, 828, 518
						3	河	Ш	海	岸	費	15, 130, 430
						4	港		湾		費	5, 701, 905
						5	都	市	計	画	費	3, 134, 007
						6	住		宅		費	1, 525, 717
9	警		察		費							51, 790, 575
						1	甍	察	管	理	費	50, 814, 613
						2	甍	察	活	動	費	975, 962
10	教		育		費							149, 179, 338
						1	教	育	総	務	費	29, 153, 078
						2	小	学		校	費	39, 930, 450
						3	中	学		校	費	22, 365, 273
						4	高	等	学	校	費	36, 628, 701
						5	特	別 支	援	学 校	費	14, 554, 460
						6	大		学		費	2, 579, 856
						7	社	会	教	育	費	2, 534, 762
						8	保	健	体	育	費	1, 432, 758
11	災	害	復	旧	費							5, 822, 960
						1	農	林水産族	也設	災害復旧	]費	1, 748, 016
						2	土	木 施 設	災	害 復 旧	費	4, 074, 944
12	公		債		費							98, 346, 371
						1	公		債		費	98, 346, 371
13	諸	支		出	金							159, 754, 264

款	項	金額
万久	1 地方消費税清算金 2 個人県民税所得割交付金 3 利 子 割 交 付 金 4 配 当 割 交 付 金 5 株式等譲渡所得割交付金 6 法 人 事 業 税 交 付 金 7 地 方 消費 税 交 付 金 8 ゴルフ場利用税交付金	手円 92,775,048 148,924 150,721 2,079,870 3,267,140 5,012,208 48,481,875 425,204
	9 環境性能割交付金 10 軽油引取税交付金 11 利 子 割 精 算 金 12 産業廃棄物処理税交付金	1, 195, 959 6, 038, 617 100 178, 598
14 予	1 予 備 費	200, 000 200, 000
歳 出 合 計		776, 861, 305

第2表 債務負担行為

期	間	限	度	額
令和7年度次令和8年度。	から まで	25, 473千円		
令和8年度对令和10年度。	から まで	178, 390千円		
令和7年度次令和10年度。	から まで	38, 649千円		
令和8年	度	233, 372千円		
令和7年度次令和8年度。	から まで	26, 658千円		
令和8年度次令和9年度。	から まで	775,000千円		
令和7年度次令和8年度。	から まで	64,000千円		
令和8年	度	26,807千円		
令和8年	度	219, 276千円		
令和8年	度	42,600千円		
令和7年度次令和8年度。	から まで	148,653千円		
令和8年度次令和9年度。	から まで	6,400,053千円		
令和7年度次令和17年度。	から	共同発行団体による 担額を除いた額及び	る共同発行の約 がこれに対する	窓額から岡山県の負 5利子相当額
令和8年度次令和9年度。	から まで	45, 147千円		
令和8年	度	17,632千円		
令和8年	度	3,652千円		
	令令	期 令令	令和 7 年度から 令和 8 年度まで 令和 10年度まで 令和 10年度まで 令和 7 年度から 令和 8 年度 令和 8 年度 令和 8 年度 令和 8 年度 令和 7 年度まで 令和 9 年度まで 令和 8 年度 令和 7 年度まで 令和 8 年度 令和 8 年度 令和 7 年度まで 令和 8 年度 令和 7 年度まで 令和 8 年度 令和 7 年度まで 令和 7 年度まで 令和 7 年度まで 令和 7 年度まで 令和 7 年度まで 令和 8 年度 42,600千円 148,653千円 44,600千円 大型 148,653千円 大型 148,653千円	令和7年度から 令和8年度まで 令和8年度まで 令和10年度まで 令和10年度まで 令和7年度から 令和18年度 令和8年度から 令和8年度から 令和8年度から 令和8年度がら 令和8年度をから 令和8年度をから 令和8年度をから 令和8年度をを 令和8年度から 令和8年度から 令和8年度から 令和8年度から 令和18年度 令和7年度から 令和8年度 令和7年度から 令和18年度 令和7年度から 令和8年度 令和7年度から 令和8年度よで 令和7年度から 令和8年度よで 令和7年度から 令和8年度なから 令和1年度まで 令和1年度まで 令和1年度まで 令和1年度まで 令和1年度をから 令和1年度ををの 令和1年度をから 令和1年度 から 令和1年度 から 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令 令

事項	期	間	限	度	額
金融機関に対する利子補金		年度から 年度まで	援資金融資制度引 た各資金の融資料 岡山県中小企業物	いて、金融機関が同 要綱に基づき、中/ 窓額29,000,000千月 寺別対策資金利子衫 106%以内の利子衫	小企業者に融資し 円の残高に対し、 補助金交付要綱の
岡山県信用保証協会に対 る保証料補助金	す	年度から 年度まで	た各資金の融資約	いて、金融機関が同 要綱に基づき、中/ 窓額29,000,000千月 寺別対策資金保証料 軽1.7%以内の保言	円の残高に対し、
公益財団法人岡山県産業 興財団に対する割賦損料 助金		年度から 年度まで	財団が独立行政治 14年法律第 147号 増進設備貸与資金 総額 100,000 千日	いて、公益財団法/ 去人中小企業基盤型 号)及び岡山県新規 金貸付要綱に基づ で で で で で で で で で で で の で で の で で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で り し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	整備機構法(平成 規創業・経営活力 設備貸与した 物価高騰対応・取
新岡山県企業立地促進補		年度から 年度まで	769, 368千円		
新岡山県物流施設誘致促 補助金	進 令和84 令和114	年度から 年度まで	176, 464千円		
岡山県拠点工場化等促進 助金		年度から 年度まで	400,000千円		
大型投資・拠点化促進補 金	助 令和84 令和114	年度から 年度まで	3,806,824千円		
職業能力開発校事業費		年度から 年度まで	13,584千円		
人材育成訓練費	令和 7 <sup>2</sup> 令和10 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	262, 112千円		
農業近代化資金利子補給		年度から 年度まで	令和7年度農業が 円を限度として、 期間中の融資残る 給相当額	近代化資金貸付金線 令和 8 年度から1 高に対し、年率 2.0	総額 2,000,000 千 5カ年以内の貸付 0 %以内の利子補
岡山県農業振興資金利子 給補助金	補 令和84	年度から 年度まで	令和7年度貸付金令和8年度から1に対し、市町村がる経費のうち年至額	金総額 200,000 千月 0カ年以内の貸付期 が融資機関に利子被 率 0.275 %以内の和	円を限度として、 期間中の融資残高 補給を行うに要す 利子補給補助相当
治山事業費(復旧治山) 熊谷(大谷)地区復旧治 工事	下 令和山	8 年 度	19,000千円		

事項	期	間	限	度	額
治山事業費(復旧治山)東 三成地区復旧治山工事	令和 8	3 年 度	12,000千円		
治山事業費(復旧治山)備中町長屋地区復旧治山工事	令和 8	3 年度	20,000千円		
治山事業費(復旧治山)大町地区復旧治山工事	令和 8	3 年度	30,000千円		
治山事業費(緊急予防治山) 長尾地区緊急予防治山工事	令 和 8	3 年度	22,000千円		
治山事業費(緊急予防治山) 木見(檜谷)地区緊急予防 治山工事	令 和 8	3 年度	8,000千円		
治山事業費(緊急予防治山) 成羽町星原地区緊急予防治 山工事	令和 8	3 年 度	16,000千円		
治山事業費(緊急予防治山) 北地区緊急予防治山工事	令和 8	3 年 度	16,000千円		
治山事業費(緊急予防治山) 加茂町公郷地区緊急予防治 山工事	令 和 8	3 年度	12,000千円		
治山事業費(緊急予防治山) 羽出西谷地区緊急予防治山 工事	令和 8	3 年度	17,000千円		
治山事業費(緊急機能強化· 老朽化対策) 宇藤木地区緊 急機能強化·老朽化対策工 事	令和 8	3 年 度	6,000千円		
治山事業費(緊急機能強化· 老朽化対策) 馬塚地区緊急 機能強化·老朽化対策工事	令 和 8	3 年度	12,000千円		
治山事業費(農山漁村地域 整備交付金)瀬戸町弓削地 区予防治山工事	令和 8	3 年 度	23,000千円		
治山事業費(農山漁村地域 整備交付金)佐古地区予防 治山工事	令和 8	3 年 度	28,000千円		
治山事業費(農山漁村地域 整備交付金)下加茂地区予 防治山工事	令和 8	3 年 度	24,000千円		

事	項	期	間	限	度	額	
治山事業費(農整備交付金)連区予防治山工事	島町連島地	令 和	8 年 度	15,000千円			
治山事業費(農整備交付金)上 地区予防治山工	市(横見)	令 和	8 年 度	20,000千円			
治山事業費(農 整備交付金)下 治山工事	山漁村地域 倉地区予防	令 和	8 年 度	6,000千円			
治山事業費(農 整備交付金)樫 治山工事	山漁村地域 西地区予防	令 和	8 年 度	12,000千円			
治山事業費(農 整備交付金)家 予防治山工事	山漁村地域ノ上へ地区	令 和	8 年 度	16,000千円			
治山事業費(農 整備交付金)赤 防治山工事	山漁村地域 和瀬地区予	令 和	8 年 度	18,000千円			
治山事業費(農 整備交付金)秦 設機能強化工事	山漁村地域地区治山施	令 和	8 年 度	16,000千円			
治山事業費(緊急 下熊谷(国実) 防治山工事	急予防治山) 地区緊急予	令 和	8 年 度	6,000千円			
林道整備事業費 地域整備交付金 林道改良工事	(農山漁村 ) 泉山地区	令 和	8 年 度	64,020千円			
林道整備事業費 地域整備交付金 林道改良工事	(農山漁村 ) 作備地区	令 和	8 年 度	40,020千円			
林道整備事業費 地域整備交付金 区林道改良工事	)美作北地	令 和	8 年 度	10,820千円			
林道整備事業費 地域整備交付金 号地区林道改良	(農山漁村 )美作北 2 工事	令 和	8 年 度	22,820千円			
林道整備事業費 地域整備交付金 地区林道改良工	) 作西1号	令 和	8 年 度	12,020千円			

事項	期間	限度額
小規模ため池補強事業元利 償還助成金	令和8年度から 令和25年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和7年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和8年度から18カ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
地方創生道整備推進交付金 (広域農道) 井原芳井 2 期 地区 3 - 3 - 35工区法面工 事		150,000千円
農村地域防災減災事業(農 道防災対策)児島湾第1地 区新倉敷橋耐震補強(その 4)工事	令和8年度から 令和9年度まで	247,000千円
農村整備事業(農道・集落 道整備)中部台地2期地区 法面補強(その2)工事		70,000千円
農村整備事業(農道・集落 道整備)中部台地2期地区 法面補強(その3)工事	令和8年度	97,000千円
農村整備事業(農道・集落 道整備)中部台地2期地区 法面補強(その4)工事	令和8年度	50,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業真庭南部地区ほ場整 備赤野工区区画整理工事	令和8年度	48,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業真庭南部地区ほ場整 備大庭工区区画整理工事	令和8年度	82,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和8年度から 令和28年度まで	令和7年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和8年度から20カ年以内(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限)の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業)上南地区 除塵設備整備工事		40,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 浦安大型 地区1号除塵設備更新工事	令和9年度まで	80,000千円

事項	期	間	限	度	額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業) 黒谷ダム 2 期地区ゲート整備工事		年 度	30,000千円		
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 芥南地区 除塵設備更新工事	•	年 度	86,000千円		
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業) 鴨越堰 2 期地区ゲート整備工事	令和9年		150,000千円		
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業)幸西地区 除塵設備更新工事	令和 8	年 度	20,000千円		
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業)幸西地区 排水機整備工事	令和9年		142, 100千円		
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業) 南六間川 右岸地区排水機整備工事	令和8年 令和9年		220,000千円		
農業競争力強化農地整備事業(経営体育成基盤整備事業)斎富·南方地区第4工 区道路工事	令和 8	年度	8,000千円		
農業競争力強化農地整備事業(経営体育成基盤整備事業)斎富·南方地区第5工区付帯工事	令和 8	年度	6,000千円		
農業競争力強化農地整備事業(経営体育成基盤整備事業)下仁保地区第1工区区画整理工事	令和 8	年度	110,000千円		
農業競争力強化農地整備事業(経営体育成基盤整備事業)下仁保地区揚水機製作据付工事	令和 8	年 度	12,000千円		
農業水路等長寿命化・防災減災事業(基幹水利施設ストックマネジメント事業) 東六間川1期地区第7-1 工区排水路工事		年 度	100,000千円		

事	項	期	間	限	度	額
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 東六間川1期地 工区排水路工事	   水利施設ス   ント事業)     1区第7 - 2	令 和	8 年 度	100,000千円		
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 黒木ダム2期第 バルブ整備工事	   水利施設ス     ント事業)     二地区主動	令 和	8 年 度	64,333千円		
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 久賀ダム3期第 ト設備改修工事	水利施設ス ント事業) 5二地区ゲー	令 和	8 年 度	80,000千円		
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 里見第二地区ケ 備工事	水利施設ス	令 和	8 年 度	30,000千円		
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 里見第二地区除 工事	水利施設ス ント事業)	令 和	8 年 度	100,000千円		
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 大井手第二地区 事	水利施設ス ント事業)	令 和	8 年 度	50,000千円		
農業水路等長寿 減災事業(基幹 トックマネジメ 香々美ダム4期 流設備更新工事	水利施設ス   ント事業)  第二地区放	令 和	8 年 度	50,000千円		
畑作等促進整備 水利施設ストッ ント事業) 大佐 区網場設備更新	[ダム2期地	令 和	8 年 度	40,000千円		
畑作等促進整備 水利施設ストッ ント事業) 大佐 区放流設備整備 工事	クマネジメ	令 和	8 年 度	25,000千円		

事項	期間	限	度	額
畑作等促進整備事業(基幹 水利施設ストックマネジメ ント事業)牛窓地区揚水機 更新工事	令和8年度	20,000千円		
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 西岡沖地 区ゲート設備整備工事	令和8年度	50,000千円		
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 松木地区 ゲート設備整備工事	令和8年度	30,000千円		
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 松木地区 電気設備整備工事	令和8年度	60,000千円		
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 山田地区 排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	180,000千円		
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 山田地区 除塵設備整備工事	令和8年度	20,000千円		
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 湛井十二 ヶ郷用水1期地区ゲート設 備改修工事	令和8年度	60,000千円		
農村地域防災減災事業(ため池(地震対策))塩池地 区堤体工事	令和8年度	159,000千円		
農村地域防災減災事業(ため池(一般))真備女男池 地区堤体工事	令和8年度	250,000千円		
農村地域防災減災事業(ため池(一般)) 奥池地区堤 体工事	令和8年度から 令和9年度まで	172, 100千円		
農村地域防災減災事業(ため池(一般))大井下池地 区堤体工事	令和8年度	160,000千円		

事項	期	間	限	度	額
農村地域防災減災事業( め池(一般)) 狩衣池地 堤体工事		8 年 度	150,000千円		
農村地域防災減災事業( め池(一般))真備市場: 池地区堤体工事	た 令和84 新 令和94	年度から 年度まで	252,000千円		
農村地域防災減災事業( め池(一般))江木池地 堤体工事		8 年 度	100,000千円		
農村地域防災減災事業( 排水施設整備)粒江第2: 区排水機場下部工事	刊 令和 8 <sup>4</sup> 地 令和 9 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	250,000千円		
農村地域防災減災事業( 排水施設整備) 楮原地区 上部工事		年度から 年度まで	430,000千円		
農村地域防災減災事業( 排水施設整備) 楮原地区 岸工事	刊 令和 8 <sup>4</sup> 要 令和 9 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	80,000千円		
農村地域防災減災事業( 災ダム整備)瀧の宮ダム: 区水管理設備更新工事	防 令和	8 年 度	30,000千円		
農村地域防災減災事業(: すべり対策)津山市東部 期地区法面工事	地 令和	8 年 度	26,000千円		
農村地域防災減災事業 (: すべり対策) 津山市西部 期地区擁壁工事		8 年 度	38,900千円		
農村地域防災減災事業( すべり対策) 奈義3期地 法面工事		8 年 度	50,000千円		
単県漁港漁場整備事業頭 漁港物揚場維持浚渫工事	島 令和	8 年 度	15,000千円		
平成30年7月豪雨災害復生 住宅建設資金等利子補給 助金	興 令和 8 <sup>4</sup> 輔 令和17 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	平成30年7月豪雨に 融支援機構等の金融 借入を受けた者に利 資総額20,000千円を 支出される利子補給	機関から災害 子を補給する 限度として、	復興住宅融資等の 市町村に対し、融 年率2.12%以内で
砂防関係事業(砂)柏部。	日 令和	8 年 度	40,000千円		

事項	期	間	限	度	額
令和7年度発生災害土z 旧事業	木復 令和7	年度から 年度まで	500,000千円		
河川改修事業(一)砂川規模特定河川工事	川大 令和	8 年 度	360,000千円		
河川改修事業(二)笹川大規模特定河川工事	ヶ瀬 令和	8 年 度	230,000千円		
河川改修事業(一)旭 規模特定河川工事	川大 令和	8 年 度	60,000千円		
河川改修事業(一)小日大規模特定河川工事	田川 令和	8 年 度	80,000千円		
河川改修事業(一)林日大規模特定河川工事	田川 令和	8 年 度	430,000千円		
河川改修事業(一)小日 大規模特定河川工事	田川 令和 8 令和 9	年度から 年度まで	530,000千円		
河川改修事業(二)幸崎 (幸崎川排水機場)河 ンテナンス工事		8 年 度	230,000千円		
河川改修事業(一)瓜岳 (南方排水機場)河川 テナンス工事	生川 令和8 メン 令和9	年度から 年度まで	420,000千円		
河川改修事業 (二) 溜川 川排水機場) 河川メン ンス工事	(溜 令和8 テナ 令和9	年度から 年度まで	110,000千円		
河川改修事業(一)砂/修工事	川改 令和	8 年 度	400,000千円		
河川改修事業(二)倉野 改修工事	敷川 令和	8 年 度	150,000千円		
河川改修事業(一)旭 修工事	川改 令和	8 年 度	130,000千円		
河川改修事業(一)千日 改修工事	町川 令和	8 年 度	180,000千円		
河川改修事業(二)幸卓(藤井川)改修工事	崎川 令和	8 年 度	30,000千円		
河川改修事業(一)干日 改修工事	田川 令和	8 年 度	70,000千円		

事	項	期	間	限	度	額
河川改修事業(一) 改修工事	干田川	令 和	8 年 度	70,000千円		
河川改修事業(一)改修工事	干田川	令 和	8 年 度	140,000千円		
河川改修事業(一) 改修工事	香登川	令 和	8 年 度	100,000千円		
河川改修事業 (一) 石 ぶ川) 改修工事	沙川(こ	令 和	8 年 度	30,000千円		
河川改修事業(一) 改修工事	吉井川	令 和	8 年 度	70,000千円		
河川改修事業(一) 改修工事	高梁川	令 和	8 年 度	80,000千円		
河川改修事業(一)改修工事	広戸川	令 和	8 年 度	40,000千円		
単県河川改修事業 町川改修工事	(一) 千	令 和	8 年 度	70,000千円		
河川関係受託事業 (崎川 (藤井川) 河川 託工事	(二) 幸  関係受	令和:	8 年 度	56,000千円		
   河川関係受託事業(   川(こぶ川)河川関   工事	(一)砂 引係受託	令和	8 年 度	38,000千円		
単県河川改修事業(川(溜川排水機場)修工事	(二)溜河川改	令和 8 <sup>4</sup> 令和 9 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	10,000千円		
岡山県土地開発公社 金に対する債務保証		令 和	7 年 度	岡山県土地開発公社 を限度として、借り %以内)相当額の合	入れる資金及	ら35,000,000千円 び利息(年率 8.5
岡山県土地開発公社する公共用地の取得		令和 8 <sup>4</sup> 令和11 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	令和7年度末までに 依頼に基づき取得・ 000千円と岡山県土 及びそれらに対する	管理する用地地開発公社が	の取得費用15,000, 負担した管理費用
道路の巡回及び維持 業委託	F補修作	令和 7 <sup>4</sup> 令和 8 <sup>4</sup>	年度から 年度まで	1,372,954千円		
道路維持作業パトロ 更新	ール車		年度から 年度まで	4,714千円		

事項	期	間	限	度	額
地方道路整備事業(主)高 梁御津線道路改良工事	令和 8	8 年 度	20,000千円		
生き活き道路整備事業(主) 高梁旭線道路改良工事	令和 8	8 年 度	4,000千円		
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令和 8	8 年 度	150,000千円		
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令和 8	8 年 度	184,000千円		
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令和 8	8 年 度	120,000千円		
地方道路整備事業(主)備前牛窓線道路改良工事	令和 8	8 年 度	40,000千円		
道路整備事業(主)倉敷美袋線橋梁補修工事	令和 8	8 年 度	120,000千円		
道路整備事業(主)倉敷美袋線橋梁補修工事	令和 8	8 年 度	120,000千円		
道路整備事業(国) 486 号 橋梁補修工事		再度から 再度まで	450,000千円		
道路整備事業(国) 486 号 橋梁補修工事	令和 8	8 年 度	250,000千円		
道路整備事業(国) 486 号橋梁補修工事	令 和 8	8 年 度	20,000千円		
道路整備事業(一)大曲船 穂線橋梁補修工事	令 和 8	8 年 度	50,000千円		
道路整備事業(一)水島港 唐船線道路改良工事	令 和 8	8 年 度	30,000千円		
地方特定道路整備事業(一) 倉敷妹尾線道路改良工事	令 和 8	8 年 度	120,000千円		
地方道路整備事業(一)園井里庄線道路改良工事	令 和 8	8 年 度	15,000千円		
地方特定道路整備事業(国) 484 号橋梁補修工事	令和 8	8 年 度	90,000千円		

事	項	期	間	限	度	額
道路整備事業(橋梁補修工事	(国) 313号	令和 8	3 年 度	80,000千円		
地方特定道路整 180 号橋梁補修		令和 8	3 年 度	80,000千円		
地方道路整備事見日南線道路改	業(主)新 2良工事	令和 8	3 年 度	20,000千円		
地方道路整備事 房井倉哲西線道		令和 8	3 年度	10,000千円		
生き活き道路整 大佐日野線道路	備事業(一) 改良工事	令和 8	3 年度	5,000千円		
生き活き道路整 大野部備中線道		令和 8	3 年度	10,000千円		
地方道路整備事世中和線道路改	業(主)久 食工事	令和 8	3 年度	30,000千円		
道路整備事業地 路美作岡山道路 事		令和 8 年 令和 9 年		636,000千円		
道路整備事業地 路美作岡山道路 事	域高規格道 道路改良工	令和 8 年 令和 9 年	E度から E度まで	636,000千円		
道路整備事業地 路美作岡山道路 事	域高規格道道路改良工	令和 8 年 令和 9 年	三度から 三度まで	728,000千円		
道路整備事業地 路美作岡山道路 事	域高規格道。道路改良工	令和 8	3 年 度	100,000千円		
道路整備事業地 路美作岡山道路 事		令和 8	3 年 度	100,000千円		
地方特定道路整 374 号橋梁補修	:備事業(国) :工事	令和 8	3 年度	60,000千円		
えん堤改良事業 ムメンテナンス	旭川ダムダ 工事	令 和 8	3 年度	100,000千円		
えん堤改良事業 ムメンテナンス	河平ダムダ 工事	令和 8	3 年 度	160,000千円		

事項	期	間限	度	額
えん堤改良事業八塔寺川ダ ムダムメンテナンス工事	令和8年	度 140,000千円		
えん堤改良事業河本ダムダ ムメンテナンス工事	令和8年	度 120,000千円		
えん堤改良事業高瀬川ダム   ダムメンテナンス工事	令和8年度か 令和9年度ま	ら で 600,000千円		
えん堤改良事業旭川ダムダ   ムメンテナンス工事	令和8年	度 255,000千円		
   道路整備事業(主)新見川   上線歩道整備事業	令和8年	度 20,000千円		
地方道路整備事業(国) 180 号トンネル設備工事	令和8年	度 90,000千円		
地方道路整備事業(国) 180 号トンネル設備工事	令和8年	度 35,000千円		
地方特定道路整備事業(国) 180 号トンネル設備工事	令和8年	度 35,000千円		
交番駐在所整備事業	令和7年度か 令和8年度ま	ら で 96,338千円		
運転免許試験等経費	令和7年度か 令和15年度ま	ら で 16,780千円		
   奨学金返還支援事業(令和   8年度採用者対象)	令和7年度か 令和18年度ま			
高等学校校舎等整備事業	令和8年	度 238,604千円		
   特別支援学校校舎等整備事   業	令和8年	度 39,049千円		
   県立高等学校等空調公費化   事業(機器更新)	令和8年度か 令和17年度ま	ら で 1,492,376千円		
新設岡山盲・聾学校新校舎 等整備事業	令和8年	度 176,051千円		
庁用自動車のリース化・管理一元化経費(新規リース   車両リース料)	令和7年度か 令和17年度ま	らで 283,388千円		

事	項	期	間	限	度	額
統合財務会計 業務	/ステム改修	令和 8	年 度	10,648千円		

#### 第3表 地 方 債

			T	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総 務 債		債券発行(他の地方の共団体との	年5.5%以内(ただし、利率見直し方	据置期間を含み 30カ年以内に償還
物品出納事務費	700	地方公共団体との。)共同発行を貸借のため、)	式で借り入れるも	するものとする。
公共施設老朽化対策等事	1, 921, 600	法により、財務省	のについて、利率の見直しを行った	(償還の時期及び 償還金は、借入先
業費地方振興事業調整費	570, 300	その他から借り入れるものとする。	後においては、当該見直し後の利	の融通条件に従うものとする。)
鉄道施設等整備促進事業	136, 800	ただし、債券発行の種類、様式及	率)	ただし、県財政の都合により、据
費 防災行政無線保守管理費	102, 000	び償還に関する細目その他一切の事		置又は償還期間中といえどは、償還
消防防災へリコプター運	377, 200	項は、知事の定めるところによる。		年限を短縮し、又は繰上償還を行い、
営費 防災情報ネットワーク高	673, 800	工事又は財政の 都合により、起債		は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。
度化事業費 消防学校寮棟女性専用区	6, 200	額の全部又は一部を翌年度に繰延起		
度化事業費 消防学校寮棟女性専用区 画等整備事業費 県有施設脱炭素化推進事 業費 私 学 助 成 費	981, 300	債することができ る。		
業費   私 学 助 成 費	50, 400			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	423, 700			
   衛 生 債				
新型インフルエンザ等対	24, 000			
策推進費 岡山県精神科医療センタ	471, 700			
一運営負担金	-· -, · · ·			
農林水産業債				
単県公共農林水産事業費	310, 200			
農林水産事業推進費	295, 300			
国営事業負担金	1, 197, 300			
農業生産基盤整備事業費	799, 500			
農道整備事業費	521, 700			
	38, 200			
農村総合整備対策費				
農地防災事業費	805, 200			
治山事業費	497, 100			
林道整備事業費	184, 900			
造林補助事業費	17, 000			
漁港漁場整備事業費	157, 800			
治山林道災害復旧事業費 (関連)	65, 100			
商 工 債				

起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償還の方法
職業能力開発校運営費	千円 800				
商工施策推進費	17, 500				
企業誘致等対策費	107, 800				
土 木 債					
中山間地域等振興特別事	405, 100				
業費単県公共土木事業費	3, 741, 000				
セーフティ・ロード推進	44, 000				
事業費 緊急道路環境整備事業費	175, 000				
道路維持修繕費	809, 000				
単 県 舗 装 補 修 費	357, 000				
道路整備事業費	2, 688, 500				
地方道路整備事業費(道	1, 536, 100				
路) 地方特定道路整備事業費	4, 565, 900				
(道路) 生き活き道路整備事業費	1, 038, 100				
国直轄道路事業負担金	5, 654, 900				
道路橋梁倒壊流失防止対	127, 700				
策事業費 橋りよう維持費	199, 800				
河川維持修繕費	128, 000				
河道内整備事業費	1, 299, 800				
河川改修事業費	1, 139, 300				
えん堤整備事業費	128, 400				
単県河川改修事業費	1, 498, 200				
国直轄河川事業負担金	2, 471, 800				
■	119, 600				
砂防関係事業費	1, 257, 100				
建設海岸保全事業費	250, 800				
港湾改修事業費	57, 900				
浚渫土処理護岸建設事業	20, 800				
費港湾海岸保全事業費	277, 100				
国直轄港湾事業負担金	473, 700				
空港運営費	76, 900				
地方道路整備事業費(街路)	128, 300				
₩Н /					

				ľ	
起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償還の方法
<b>业七胜空</b> 类收款供重要弗	千円 42,000				
地方特定道路整備事業費(街路)	43, 000				
街路整備特別対策事業費	14, 800				
岡山後楽園魅力向上事業 費	25, 500				
都市公園整備事業費	294, 100				
県営住宅建設事業費	352, 300				
警察債					
交通安全施設整備事業費	974, 400				
交番・駐在所建設事業費	247, 400				
警察署庁舎等整備事業費	210, 100				
教 育 債					
高等学校校舎等整備事業	1, 361, 900				
費特別支援学校校舎等整備	542, 400				
事業費 新設特別支援学校校舎等	74, 500				
整備事業費 文化財保護保存事業費	800				
文 [1] [2] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4	000				
災害復旧債					
耕地災害復旧事業費	29, 100				
治山林道災害復旧事業費	500				
単県治山災害復旧事業費	38, 900				
漁港災害復旧事業費	26, 900				
単県漁港災害復旧事業費	24, 800				
公共災害土木復旧事業費	1, 344, 800				
単県災害土木復旧事業費	150, 000				

令和7年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定める ところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,025千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款		項	金額
1 繰	入	金		千円 3, 220
			1 一般会計繰入金	3, 220
2 繰	越	金		30, 838
			1 繰 越 金	30, 838
3 諸	収	入		43, 967
			1 県 預 金 利 子	1
			2 貸 付 金 元 利 収 入	43, 791
			3 雑 入	175
歳	入 合	計		78, 025

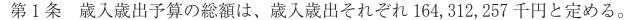
歳 出

	当办	Ŕ					項			金	額
1 民		生	費	1	児	童	福	祉	費		千円 <b>78, 025</b> 78, 025
歳	出	合	計								78, 025

令和7年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)



2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款		項	金額
1 分担金及び負	担金		千円 44, 991, 459
		1 負 担 金	44, 991, 459
2 国 庫 支 出	金		45, 977, 545
		1 国 庫 負 担 金	31, 619, 387
		2 国 庫 補 助 金	14, 358, 158
3 前期高齢者交	付 金		58, 883, 985
		1 前期高齢者交付金	58, 883, 985
4 共同事業交	付 金		526, 976
		1 共同事業交付金	526, 976
5 財 産 収	入		16, 354
		1 財産運用収入	16, 354
6 繰 入	金		9, 925, 921
		1 一般会計繰入金	9, 913, 299
		2 基 金 繰 入 金	12, 622
7 繰 越	金		3, 964, 903
		1 繰 越 金	3, 964, 903
8 諸 収	入		21, 123
		1 雑 入	21, 123
9 出産育児交	付 金		3, 991
		1 出 産 育 児 交 付 金	3, 991
歳 入 合	計		164, 312, 257

歳 出

款							項			金額	
1	総	矜	X 5	費							千円 58, 080
					1	総	務	管	理	費	57, 559
					2	運	営 協	荡 議	会	費	521
2	保『	<b>倹給付費</b>	費等交付	金							133, 858, 504
					1	保	険 給 付	費等	章 交 付	金	133, 858, 504
3	後其	期高齢者	首支援金	等							21, 737, 915
					1	後	期高齢	者才	支援 金	等	21, 737, 915
4	前其	期高齢者	新納付金	等							22, 661
					1	前	期高齢	者和	内付 金	等	22, 661
5	介	護納	内 付	金							6, 875, 327
					1	介	護	納	付	金	6, 875, 327
6	病)	床転換	支 援 金	等							10
					1	病	床転	與 支	援 金	等	10
7	共	同 事 業	集 拠 出	金							527, 137
					1	共	同事	業	拠 出	金	527, 137
8	基	金 支	出	金							12, 622
					1	基	金	支	出	金	12, 622
9	保	健 事	業	費							128, 533
					1	保	健	事	業	費	128, 533
10	基	金 積	草 立	金							47, 616
					1	基	金	積	<u> </u>	金	47, 616
11	諸	支	出	金							1, 034, 636
					1	償		還		金	1, 034, 636
12	繰	出	4	金							9, 216
					1	繰		出		金	9, 216
歳	,	出	合	計							164, 312, 257

令和7年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和7年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ937,086千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こす ことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債 による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		款		項 金	額
1	使月	月 料 及 び 手	数 料		千円 104, 803
				1 使 用 料	104, 803
2	財	産 収	入		1
				1 財産売払収入	1
3	繰	入	金		741, 344
				1 一般会計繰入金	741, 344
4	諸	収	入		38, 538
				1 雑 入	38, 538
5	県		債		52, 400
				1 県 債	52, 400
歳	Ž	入 合	計		937, 086

歳 出

	款				項					額
1 農	林水	産	業 費							千円 937, 086
				1 7	畜	産	業	費		782, 093
				2 /	公	債		費		154, 993
歳	出	合	計							937, 086

#### 第2表 地 方 債

第2表 地 7	方 債 				
起債の	目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と 食肉地方卸売市	備 事 業 業 業	千円 23, 600 28, 800	地共又法それ 行び目項る 都額を債る 他とむの務りる券式るの定る政起一延で (体含借財借す債様す切のよ財、は繰が ではと では で で で で で で で で で で で で で で で で	年5. 5% でに見に見いしいしている利っ、のの後該率 年1式のの後該率	30す(償のもの置と年は若う ではっていて、 の間とのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

令和7年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和7年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,650,467千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款		項	金額
1 財	産	収 入		千円 32, <b>4</b> 61
			1 財 産 売 払 収 入	32, 461
2 繰	入	金		1, 361, 310
			1 一般会計繰入金	1, 361, 310
3 繰	越	金		6, 596
			1 繰 越 金	6, 596
4 諸	収	入		29, 250, 100
			1 貸 付 金 元 利 収 入	29, 250, 000
			2 雑 入	100
歳	入	슴 計		30, 650, 467

歳 出

款	項	金額
1 農 林 水 産 業 費		千円 30, 650, 467
	1 林 業 費	30, 558, 381
	2 公 債 費	92, 086
歳 出 合 計		30, 650, 467

令和7年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ696,427千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こす ことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債 による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款								項				金	額
1 繰		入	金										千円 <b>145</b>
				1	_	般	会	計	繰	入	金		145
2 繰	j	越	金										54, 508
				1	繰			越			金		54, 508
3 諸		収	入										429, 774
				1	貸	付	金	元	利	収	入		429, 771
				2	雑						入		3
4 県			債										212, 000
				1	県						債		212, 000
歳	入	合	計										696, 427

	款				項	Ĩ	金	額	
1 農	林水	産	業 費	1 木	<b>*</b>	業	費		千円 <b>696</b> , <b>427</b> 696, 427
歳	出	合	計						696, 427

#### 第2表 地 方 債

起 僚 の 目 的	弗 Z 衣 地 力 慎				
木材産業等高度化推進資金   212,000   普通貸借の方法   年1%以内   借入年度から5	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<u>,</u>	木材産業等高度化推進資金貸付金		音は、金ものとと言うとは言うとともののとともののとともののとともののとともののとともののとともののととも	年1%以内	

令和7年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,504千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款								項				金	額
1	繰		入	金										千円 <b>300</b>
					1	_	般	会	計	繰	入	金		300
2	繰		越	金										30, 203
					1	繰			越			金		30, 203
3	諸		収	入										6, 001
					1	貸	付	金	元	利	収	入		6,000
					2	雑						入		1
歳	ţ	入	合	計										36, 504

	款				項			金	額
1 農	林水	産	業費	1 水	産	業	費		千円 <b>36, 504</b> 36, 504
歳	出	合	計						36, 504

令和7年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ727,555千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款						項			金	額
1 繰		越	金								千円 225, 106
				1	繰		越		金		225, 106
2 諸		収	入								402, 449
				1	県	預	金	利	子		254
				2	貸	付 金	元	利収	入		402, 075
				3	雑				入		120
3 県			債								100, 000
				1	県				債		100, 000
歳	入	合	計								727, 555

	剽	Ż			項		金	額
1 商		I	費	1 商	工	費		千円 <b>727</b> , <b>555</b> 727, 555
歳	出	合	計					727, 555

#### 第2表 債務負担行為

弗 Z 表 慎 榜 算 事	理行為 項	期			 限		額
<del>J'</del>	-	777	月月		PK PK	又	(択)
公益財団法人岡 興財団に対する	]山県産業振 損失補償	令和 7 令和18	年度から 年度まで	令和7年月 財団が岡L 貸付要綱し の2分の1 権の回収7	度において、 山県新規創業 こ基づき、設 1 の範囲内で 下能により生	公益財団法 ・経営活力 備貸与した 、当該設備 じた損失金	人岡山県産業振興 増進設備貸与資金 総額 600,000 千円 貸与に係る未収債 額
公益財団法人岡 興財団に対する	]山県産業振 損失補償	令和 7 令和18	年度から 年度まで	令和7年月 財団が高し に基の範により 不能により	度において、 山県小規模企 設備貸与し 対で、当該設 り生じた損失	公益財団法 業者等設備 た総額 200, 備貸与に係 金額	人岡山県産業振興 貸与資金貸付要綱 000 千円の 2 分の る未収債権の回収

#### 第3表 地 方 債

起 債 の 日 的	男 3 衣 地 力 ll				
	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	創業・経営革新等設備貸資金貸付事業		音は、小様もののととは、小様もののととは、小様もののととは、小様もののととは、小様もののととは、一様もののととは、一様もののととは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様もののとは、一様ものは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものは、一様ものとは、のは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一様ものとは、一	年5.5%以内	30す(償のもの置と年は若う では、中る、よ還も縮還借で 関内と時、件る、よ還も縮還借で 関内と時、件る、よ還も縮還借で 関内と時、件る、よ還も縮還借で が は、

令和7年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計 予算

令和7年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ209,623千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款			項	金	額	
1 財	産収	入					千円 1, 053
			1 財	産 運 用	収 入		1, 053
2 繰	越	金					208, 570
			1 繰	越	金		208, 570
歳	入 合	計					209, 623

	款					項	金	額	
1 内陸	1 内陸・流通団地造成事業費								千円 209, 623
				1	内陸	·流通団地造原	<b>戈事業費</b>		30, 851
				2	公	債	費		178, 772
歳	出	合	計						209, 623

令和7年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和7年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款		項	金	額
1 繰 入	金	1 一般会計繰入金2 土地開発基金繰入金		千円 1, <b>400</b> , <b>000</b> 1, 200, 000 200, 000
   歳 入 合	計			1, 400, 000

				款									項					金	額
1	道	路	等	用	地	取	得	費											千月 1, 200, 00
2	公	共	用	地	等	取	得	費	1	道	路	等	用	地	取	得	費		1, 200, 00 <b>200</b> , <b>00</b>
						•			1	公	共	用	地	等	取	得	費		200, 00
歳			出		<b>4</b>	<u></u>		計											1, 400, 00

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
道路等用地取得	費	令 和 8	年 度	75,000千円		

令和7年度岡山県後楽園特別会計予算

令和7年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ326,540千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款					項				金	額
1 仮	吏用料及び手数	料									千円 321, 962
			1	使		F	]		料		321, 962
2 則	才 産 収	入									115
			1	財	産	売	払	収	入		115
3 請	者 収	入									4, 463
			1	雑					入		4, 463
歳	入合	計									326, 540

	款				項			金	額
1 後	楽	園	費	1 後	楽	園	費		千円 <b>326</b> , <b>540</b> 326, 540
歳	出	合	計						326, 540

令和7年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和7年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,569,486千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こす ことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款				項		金額
1 1	使 用 料 及 び 手 数 料	+					千円 329, 991
			1	使	用	料	329, 991
2	国 庫 支 出 金	<u> </u>					17, 000
			1	国	庫 補 助	金	17,000
3 !	財 産 収 入						567, 566
			1	財	産 売 払 収	入	2, 051
			2	財	産 運 用 収	入	565, 515
4 ;	繰 入 金	<u> </u>					8, 632
			1	_	般会計繰入	金	8, 632
5 7	繰越金	<u> </u>					830, 682
			1	繰	越	金	830, 682
6	諸   収    入						129, 615
			1	雑		入	129, 615
7 !	県	Ī					686, 000
			1	県		債	686, 000
歳	入 合 計	t					2, 569, 486

	款							項				金	額
1 ±	7	<b>*</b>	費										千円 2, 569, 486
				1	港			湾			費		438, 193
				2	臨	海	土	地	造	成	費		562, 257
				3	公			債			費		1, 569, 036
歳	出	合	計										2, 569, 486

#### 第2表 地 方 債

第2表 地 方 債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港 湾 整 備 事 業	千円 686,000	地共又法それ「行び目項る」都額を債る 他とむの務りる券式るの定る政起一延で (体含借財借す債様す切のよ財、は繰が でで、以関一事にはり又にと を発明であるがのと類に他知ろ又よ部度こ がのの。方省入。発及細事め。の債部起き	年5.5%以降 ( 直れ、行はる利っ、の ( 直れ、行はる利っ、の の後該率)	30す(償のもの置と年は若う では

令和7年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和7年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,398,777千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		款			項	金    額
1	証紙代金	金収納計器	景収 入			千円 2, 345, 663
1				1	証紙代金収納計器収入	2, 345, 663
2	繰	入	金			23, 114
				1	一般会計繰入金	23, 114
3	繰	越	金			30, 000
				1	繰 越 金	30, 000
歳	入	合	計			2, 398, 777

	志	ŕ		項 金	額
1 証		紙	費		千円 10,000
2 証	紙 代 金	ılə &m. ≡⊥	空 弗	1 証 紙 管 理 費	10, 000 <b>2</b> , <b>388</b> , <b>777</b>
	紅 10 金	4文 税为 吉丁	奋 貸	1 証紙代金収納計器管理費	2, 388, 777
歳	出	合	計		2, 398, 777

令和7年度岡山県用品調達特別会計予算

令和7年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ415,469千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款			項 金	額
1 用	品	収	入		千円 <b>410</b> , 292
				1 用 品 収 入	410, 292
2 財	産	収	入		1, 908
				1 財産売払収入	1, 908
3 繰	j	λ	金		798
				1 一般会計繰入金	798
4 繰	走	戊	金		2, 471
				1 繰 越 金	2, 471
歳	入	合	計		415, 469

		款				項		金	額
1 用	品	調	達	費	1 調	達	費		千円 <b>415, 469</b> 415, 469
歳	出	4	<u></u>	計					415, 469

令和7年度岡山県公債管理特別会計予算

令和7年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170,310,664千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予 算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こす ことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款							項				金	額
1 繰		λ	金										千户 112, 439, 76
				1	_	般	会	計	繰	入	金		98, 342, 512
				2	特	別	会	計	繰	入	金		2, 437, 25
				3	基	刍	È	繰	7	入	金		11, 660, 00
2 県			債										57, 870, 90
				1	県						債		57, 870, 90
歳	入	合	計										170, 310, 66

	殼	ζ			項	金額		
1 公		債	費	1 公	債	費		千円 <b>170, 310, 664</b> 170, 310, 664
歳	出	合	計					170, 310, 664

#### 第2表 地 方 債

借 換 債 57,870,900 債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 又は普通貸借の方法により、財務省 その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及が償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定め 年5.5%以内(ただし、利率見直し方は、利率見直しをついて、利率の定めを行った。 とは登場を見る。 は関連を見るに、関する細胞を見るに、関する。 は関連を見るに、知事の定め をがは、知事の定め をない といえを見続し、 置していえを見続し、 といえを見続し、 といえを見続し、 には関する は、 知事の定め をない といえを見続し、 には といえを見がる には といえをしまする には といえる には といえをしまする には といえをしまる には といえる になる になる になる になる になる になる になる になる になる にな	7	君 2 表	地		<u>ケ</u>	頂								
借 換 賃 57,870,900 債券発行(他の地方公共団体との共団体との共団体との共同発行を含む。) 又は普通貸借の方法により、所名を行るをでしたがの見直しを行る。 ただ種類、財助のとする。 ただ種類、様式の側のとする。 ただ種類、様式の細目をは、一切の定めるとでは、知事の定めると、事又は財・起っている。 工事により、起籍を入び償還の他の方法を知事のであると、事工が、知事によるの本が、知事によるの本が、知事によるの本が、知事によるのを主に、対して、のでは、のの時に、は、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		起	債	の	I	的		限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
		借		換			債	57,	870,		共又法それ 行び目項る 都額を債制はにのるたの償そはと工合の翌す行通りかのし類に他知ろ又よ部度とを貸、らと、、関一事にはり又にとをける。 大選に他知ろ又よ部度こを投いのるたの償をはしかのよ財、は繰がる券式るの定る政起一延でを貸した。 大選のよりのよりとは終める。の債部起きの方省入。発及細事め。の債部起き	し式のの後 利借の直 が に に に に に に に に に に に に に	見直し方	置乂は償還期間中

令和7年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量 (2) 供給電力料金 (3) 建設改良費 176,803,000kWh 2,979,747千円 496,207千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款 電気	事業収益	Î		3,096,931千円
第1項 営	業収	益		3,079,222千円
第2項 財	務収	益		11,402千円
第3項 営	業外収	益		6,307千円
		支	出	
		>~		
第1款 電気	事業費用			2,926,476千円
第1款 電気 第1項 営				2,926,476千円 2,813,506千円
., , ,	業費			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
第1項 営	業費務費	用 用		2,813,506千円
第1項 営 第2項 財	業費務費業外費	用 用		2,813,506千円 13,320千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,394,489千円は、再生可能エネルギー等推進積立金575,165千円、過年度分損益勘定留保資金736,499千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額82,825千円で補塡するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 1,107千円

第1項 固定資産売却代金 1,107千円

支 出

第1款 資本的支出
 第1項 建設改良費
 496,207千円
 第2項 企業債償還金
 第3項 投資
 第4項 再生可能エネルギー等推進費
 612,981千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
発電総合管理事務所事業	令和8年度	139,883千円
旭川水力発電所事業	令和8年度	469,904千円
新見水力発電所事業	令和7年度~令和9年度	136,072千円
加茂水力発電所事業	令和7年度~令和9年度	2,078,860千円
倉見水力発電所事業	令和8年度	13,326千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と財務費用との間
  - (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の 経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

520,008千円

(2) 交 際 費

147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和7年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

203, 465, 600 m²	量	水	酉己	) 総	(1)
557, 440 m³	均	平	日	) 1	(2)
93工場	数	工 場	水	給	(3)
2,946,999千円	費	汝 良	設	建	(4)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

					収	入	
戶	第1款 コ	二業月	用水道	事業	<b>美収益</b>		4,016,910千円
	第1項	営	業	収	益		3,694,536千円
	第2項	財	務	収	益		11,063千円
	第3項	営	業外	収	益		311,311千円
					支	出	
戶	第1款 コ	二業月	用水道	事業	<b></b>		3,821,575千円
复	第1款 コ 第1項			事業 費			3,821,575千円 3,793,983千円
含	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	営	業	費			, , , , , , , , , , , ,
复	第1項	営財	業務	費費	用 用		3,793,983千円
	第1項 第2項	営財営	業務	費費費	用 用		3,793,983千円 1,795千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,961,637千円は、過年度分損益勘定留保資金2,693,730千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額267,907千円で補塡するものとする。)

42	人	
第1款 資本的収入		60,100千円
第1項 国庫補助金		60,000千円
第2項 固定資産売却代金		100千円

支 出

第1款 資本的支出

3,021,737千円

第1項 建設改良費

2,946,999千円

第2項 企業債償還金

74,738千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項) (期間) (限度額)

水島工業用水道事業令和8年度743,141千円笠岡工業用水道事業令和8年度306,309千円汚泥処理事業令和7年度~令和8年度37,023千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と財務費用との間
  - (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の 経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

556,070千円

(2) 交 際 費

148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和7年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量
 (2) 1日平均処理水量
 (3) 処理区域市町数
 (4) 建設改良費
 78,823,210㎡
 215,954㎡
 4市町
 2,443,869千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

入 IJZ 第1款 流域下水道事業収益 6,963,980千円 第1項 営業 収益 4,246,374千円 第2項 財 務 収 益 470千円 第3項 営業外収益 2,717,136千円 支 出 第1款 流域下水道事業費用 6,813,207千円 第1項 営 業 費 用 6,728,838千円 第2項 財 務 費 用 69,824千円 第3項 営業外費用 14,545千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額580,345千円は、当年度分損益勘定留保資金345,131千円、当年度分消費税等資本的収支調整額41,837千円及び過年度留保資金193,377千円で補塡するものとする。)

	入	収				
2,414,000千円		入	的収	る 本 に	角1款 資	第
449,500千円		債	業	企	第1項	
1,535,850千円		金	助	補	第2項	

第3項 他会計負担金 5,725千円

第 4 項 負 担 金 422,925千円

支 出

第1款 資本的支出 2,994,345千円

第1項 建設改良費 2,443,869千円

第 2 項 企業債償還金 548,476千円

第3項 国庫補助金返還金 1,000千円

第4項 建設費負担金精算還付金 1,000千円

#### (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項) (期間) (限度額)

流域下水道浄化センター建設工事 令和8年度~令和9年度 2,756,000千円

#### (企業債)

- 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。
  - (1) 起 債 の 目 的 建設改良資金に充てるため。
  - (2) 限 度 額 449,500千円
  - (3) 起債の方法 債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
  - (4) 利 率 年 5.5 %以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
  - (5) 償還の方法 措置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。(償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。)ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と財務費用との間
  - (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用 し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ ばならない。

職員給与費

69,066千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 751,767千円である。

令和6年度岡山県一般会計補正予算(第6号)

令和6年度岡山県一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 785, 514, 516 千円に歳入歳出それぞれ 9, 443, 043 千 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ794, 957, 559千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款					項	į			補正前の額	補	正	額	計
9	国力	車 支	出	金							千円 82, 016, 597		9, 1	千円 29, 583	千円 91, 146, 180
					2	玉	庫	補	助	金	43, 615, 628		9, 1	22, 154	52, 737, 782
					3	委		託		金	873, 624			7, 429	881, 053
12	繰	入	,	金							46, 036, 889		1	25, 260	46, 162, 149
					2	基	金	繰	入	金	44, 665, 420		1	25, 260	44, 790, 680
14	県			債							60, 325, 700		1	88, 200	60, 513, 900
					1	県				債	60, 325, 700		1	88, 200	60, 513, 900
歳	入	4	<u> </u>	計							785, 514, 516		9, 4	43, 043	794, 957, 559

	POX. III										
款				項					補正前の額	補正額	計
2	総	務	費						千円 44, 779, 630	348, 55	
				2	企	Ī	亘	費	4, 557, 883	83, 25	0 4, 641, 133
				3	地	方扌	辰 興	費	3, 400, 418	63, 13	0 3, 463, 548
				8	県	民生	主 活	費	2, 001, 905	78, 42	9 2, 080, 334
				9	防	5	足	費	1, 659, 781	120,00	0 1,779,781
				10	環	4	竟	費	4, 955, 653	3, 74	7 4, 959, 400
3	民	生	費						125, 440, 815	3, 440, 74	9 128, 881, 564
				1	社	会补	畐 祉	費	99, 169, 220	3, 303, 47	5 102, 472, 695
				2	児	童	畐 祉	費	25, 249, 730	134, 26	6 25, 383, 996
				3	生	活化	呆 護	費	1, 018, 785	3,00	8 1, 021, 793
4	衛	生	費						15, 320, 529	2, 455, 70	7 17, 776, 236
				1	公	衆行	新 生	費	6, 205, 607	62, 35	6, 267, 963
				2	環	境	新 生	費	1, 900, 272	14	0 1, 900, 412
				4	医	3	<b>薬</b>	費	5, 475, 713	2, 393, 21	7, 868, 924
6	農木	★水産	業費						38, 002, 230	2, 032, 12	9 40, 034, 359
				1	農	j	<b></b>	費	11, 990, 648	13, 12	6 12, 003, 774
				2	畜	産	業	費	3, 137, 607	1, 689, 85	8 4, 827, 465
				4	林	j	<b></b>	費	7, 860, 061	179, 14	5 8, 039, 206
				5	水	産	業	費	1, 598, 042	150,00	0 1, 748, 042
7	商	エ	費						14, 169, 367	1, 007, 95	7 15, 177, 324
				1	商	j	<b></b>	費	2, 910, 295	1, 007, 95	7 3, 918, 252
8	土	木	費						83, 728, 889	28, 57	2 83, 757, 461
				4	港	Ť	弯	費	6, 581, 453	95	7 6, 582, 410
				5	都	市	計 画	費	2, 527, 608	23, 45	9 2, 551, 067
				6	住	3	芒	費	1, 189, 199	4, 15	6 1, 193, 355
10	教	育	費						154, 069, 670	129, 37	3 154, 199, 043
				1	教	育絹	窓 務	費	34, 781, 645	81, 43	7 34, 863, 082
				7	社	会	牧 育	費	2, 571, 484	12, 79	2, 584, 276
				8	保	健(	本 育	費	1, 190, 440	35, 14	1, 225, 584
歳	出	合	計						785, 514, 516	9, 443, 04	3 794, 957, 559

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

		款				項	į			事業名	金	額
2	総		費									千円
	4.0			2	企		画		費	国土調査事業		77, 747
				3	地	域	振	興	費	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり 推進事業		62, 000
				8	県	民	生	活	費	推進事業 生活交通確保対策事業		72,000
				9	防		災		費	避難所生活環境改善資機材等整備事業		120, 000
3	民	生	費									
				1	社	会	福	祉	費	障害者総合支援推進事業		821, 091
										障害者福祉施設整備事業		446, 854
										介護保険施行事業		1, 891, 509
				2	児	童	福	祉	費	子ども・子育て支援新制度等事業		86, 847
										児童福祉施設事業		9, 652
				3	生	活	保	護	費	生活保護等対策事業		3, 008
4	衛	生	費									
				1	公	衆	衛	生	費	口腔衛生対策事業		30,000
										新型インフルエンザ等対策推進事業		18, 611
				4	医		薬		費	医療施設等施設整備事業		432, 389
										医事指導管理事業		751, 744
										地域保健医療体制推進事業		1, 182, 883
										薬事関係事業		26, 195
6	農材	★水産ӭ	業 費									
				1	農		業		費	農業経営基盤強化促進対策事業		12, 190
				2	畜	産		業	費	畜産経営安定推進事業		1, 689, 858
				4	林		業		費	森林管理システム市町村等支援事業		10,000
										花粉削減・グリーン成長総合対策事業		119, 879
										森林保全管理事業		44, 100
										おかやまの森林・林業を支える担い手 対策事業		4, 300
				5	水	産		業	費	栽培漁業事業		150, 000
10	教	育	費									
				1	教	育	総	務	費	県立学校IT基盤整備事業		13, 800
										私学助成費		57, 812
				8	保	健	体	育	費	健康教育振興事業		33, 409

2 変 更

				更 ———									
			款				項		事	業	名	補正前	補正後
	7	商	エ	費								千円	千円
	,	111		Д	1	商	業	費	産業労働総	合対策事	業	1, 207, 950	2, 215, 907
1													

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 日 的 限 度 額 中の 方法 を 債 の の の と 見 の からいっと で で で で で で で で で で で で で で で で で で で			<u>,                                      </u>	T	
総務債 避難所生活環境改善資機 材等整備事業費  37,100  (債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) フは普通貸借の方法により、財務省をの他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知のとする。 工事より、超過人とでは、当時のとは、当時のといると、人のをとし、人の融通条件に従うものとする。 では過差体に従うものとする。 では過差体に従うものとする。 では過差を行の種類、様式及び償還に関する細目をいるとし、場別の都合により、超過人と記述をを定し、場別の都合には、当時のといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	   避難所生活環境改善資機		大法それ 大法それ 行び目項る 都額を債 ではと、 ではと、 ではと、 ではと、 ではと、 ではと、 ではと、 ではと、 ではいるにと ではと、 ではいるにと ではいる。 ではいるにと ではいるにと ではいるにと ではいるにと ではいるにと ではいるにと ではいるにと ではいるに ではいるにと ではいるに ではないる ではないる ではいるに ではいるに ではないる ではな ではな ではな ではな ではな ではな ではな ではな	し、利率見直し方もではついたででは、不行にでしてでででは、では、では、では、では、では、では、では、のでは、のでは、のでは、ので	30す(償のもの置とにすり、ののは条すしには別ののは条すしに償どがでいる。まのでは、ののは、ののは、のののは、のののは、のののは、のののは、のののは、のの

### 2 変 更

2 変									
起 債 の	日的	袝		E 前		補	E		後
に 以 ツー	п на	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
民 生 社	倩 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位	1月 232,700	行地団共を又貸法財の借るす。債の様償すそ切はのとよ。は都り額又をに債とる  債(方体同含は借に務他りもるた券種式還るのの、定こる工財合、のは翌繰すが。  券他公と発む普のよ省か入の。だ発類及に細他事知めろ。事政に起全一年延るで発の共の行)通方りそられと。し行、び関目一項事るに、又のよ債部部度起こき	年内し見式入のてのを後て該後 5. (、直でれに、見行には見の 5. た利し借るつ利直っお、直利 以だ率方りもい率したい当し率	間30内すと(時償借融にのる 県都り又期い償を又償いくをとる 据をカにるす償期還入通従 。た財合、は間え還短は還、は行が。 置含年償もる還及金先条う )だ政に据償中ど年縮繰を若借うで 期み以還の。のびはの件もす しのよ置還とも限し上行し換こき	千円 383,800	フ 補正前に同じ	補正前に同じ	A   A   A   A   A   A   A   A   A   A

令和6年度岡山県一般会計補正予算(第7号)

令和6年度岡山県一般会計の補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 794, 957, 559 千円に歳入歳出それぞれ21, 381, 847千 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ816, 339, 406千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	款		項	補正前の額	補	正額	計
				千円		 千円	千円
1	県 税			265, 314, 257		20, 102, 006	285, 416, 263
		1	県 民 税	60, 473, 786		2, 885, 072	63, 358, 858
		2	事 業 税	61, 753, 457		7, 832, 322	69, 585, 779
		3	地方消費税	88, 643, 404		9, 598, 503	98, 241, 907
		4	不動産取得税	4, 214, 870	Δ	33, 619	4, 181, 251
		5	県たばこ税	2, 157, 578	Δ	38, 833	2, 118, 745
		6	ゴルフ場利用税	631, 102	Δ	14, 438	616, 664
		7	軽油引取税	19, 519, 697	Δ	228, 191	19, 291, 506
		8	自 動 車 税	27, 342, 594		104, 775	27, 447, 369
		9	鉱 区 税	10, 325	Δ	52	10, 273
		10	狩 猟 税	15, 955	Δ	173	15, 782
		11	産業廃棄物処理 税	551, 489	Δ	3, 419	548, 070
		12	旧法による税			59	59
2	地方消費税清算 金			94, 915, 346		4, 293, 538	99, 208, 884
	<u> </u>	1	地方消費税清算金	94, 915, 346		4, 293, 538	99, 208, 884
3	地方譲与税		215	37, 498, 425		7, 099, 447	44, 597, 872
		1	特別法人事業譲 与税	34, 696, 149		7, 219, 649	41, 915, 798
		2	地方揮発油譲与税	2, 251, 133		106, 873	2, 144, 260
		3	石油ガス譲与税	66, 918	Δ	853	66, 065
		4	自動車重量譲与 税	286, 876	Δ	8, 569	278, 307
		5	森林環境讓与稅	128, 826	Δ	8	128, 818
		6	航空機燃料譲与 税	68, 523	Δ	3, 899	64, 624
4	地方特例交付金		ρu	4, 600, 000		832, 378	5, 432, 378
		1	地方特例交付金	4, 600, 000		832, 378	5, 432, 378
5	地方交付税			170, 000, 000		13, 937, 242	183, 937, 242
		1	地方交付税	170, 000, 000		13, 937, 242	183, 937, 242
7	分担金及び負担 金			4, 683, 815		73, 155	4, 756, 970
		1	負 担 金	4, 683, 815		73, 155	4, 756, 970
8	使用料及び手数 料			9, 421, 479	Δ	116, 428	9, 305, 051
		1	使 用 料	6, 394, 203	Δ	91, 939	6, 302, 264
		2	手 数 料	3, 027, 276	Δ	24, 489	3, 002, 787
9	国庫支出金			91, 146, 180	Δ	8, 963, 893	82, 182, 287
1		1					

		款				項		補正前の額	補	正	額	計
								千円			千円	千円
				1			担金	37, 527, 345			5, 550	35, 521, 795
				2		車 補		52, 737, 782			58, 555	45, 879, 227
				3	委	託	金	881, 053	$\triangle$		9, 788	781, 265
10	財	産 収	入					1, 465, 888			20, 362	1, 786, 250
				1			1収入	879, 964		10	08, 470	988, 434
				2	財産	<b></b>	、収入	585, 924			1,892	797, 816
11	寄	附	金					71, 178		10	00, 853	172, 031
				1	寄	附	金	71, 178		10	00, 853	172, 031
12	繰	入	金					46, 162, 149		14, 46	66, 392	31, 695, 757
				1	特別	会計総	桌入金	1, 371, 469		66	3, 472	707, 997
				2	基金	金 繰	入金	44, 790, 680	$\triangle$	13, 80	2, 920	30, 987, 760
13	諸	収	入					8, 874, 942		2, 45	6, 049	11, 330, 991
				1	延滞及び	金、九温料等	加算金 等	223, 278	Δ		3, 176	220, 102
				3	貸付	金元和	刊収入	119, 733		3	87, 622	157, 355
				4	受計	<b></b> 事業	取入	2, 785, 695	Δ	31	5, 811	2, 469, 884
				5	収益	上事業	取入	2, 797, 967	$\triangle$	25	50, 750	2, 547, 217
				7	雑		入	2, 933, 837		2, 98	88, 164	5, 922, 001
14	県		債					60, 513, 900	$\triangle$	5, 35	55, 856	55, 158, 044
				1	県		債	60, 513, 900	$\triangle$	5, 35	55, 856	55, 158, 044
15	繰	越	金							1, 06	386	1, 069, 386
				1	繰	越	金			1,06	59, 386	1, 069, 386
歳	入	、合	計					794, 957, 559		21, 38	81, 847	816, 339, 406

		款				項		補	育正前 ∅	)額	補	正	額	計
1	議	会	費						1, 58	千円 81, 179	Δ		千円 2, 997	千円 1, 578, 182
				1	議	会	費		1, 58	81, 179			2, 997	1, 578, 182
2	総	務	費						45, 12	8, 186		26, 2	30, 338	71, 358, 524
				1	総	務 管	理費		16, 05	57, 119		27, 9	30, 142	43, 987, 261
				2	企	画	費		4, 64	1, 133		3	13, 316	4, 327, 817
				3	地	方 振	興 費		3, 46	3, 548		1	28, 798	3, 334, 750
				4	徴	税	費		8, 33	80, 823		2	30, 850	8, 099, 973
				5	市田	丁村想	長興 費		97	9, 719	$\triangle$		48, 387	931, 332
				6	選	挙	費		2, 05	3, 387	Δ	4	95, 061	1, 558, 326
				7	統	計調	査 費		46	52, 981	$\triangle$		2,990	459, 991
				8	県」	民生	活費		2, 08	30, 334			32, 188	2, 048, 146
				9	防	災	費		1, 77	79, 781	Δ	1	16, 295	1, 663, 486
				10	環	境	費		4, 95	59, 400	Δ	3	19, 028	4, 640, 372
				11	人事	事委員	会費		14	7, 695	$\triangle$		5, 421	142, 274
				12	監	査 委	員 費		17	2, 266	$\triangle$		7, 470	164, 796
3	民	生	費						128, 88	31, 564		6	71, 726	129, 553, 290
				1	社	会 福	祉 費		102, 47	2, 695	Δ	1, 1	06, 597	101, 366, 098
				2	児」	童 福	祉 費		25, 38	3, 996		1, 7	88, 889	27, 172, 885
				3	生	活保	護費		1, 02	21, 793	$\triangle$		66, 853	954, 940
				4	災台	害 救	助費			3, 080			56, 287	59, 367
4	衛	生	費						17, 77	6, 236		6	88, 200	17, 088, 036
				1	公	衆衛	生 費		6, 26	57, 963		1	52, 336	6, 420, 299
				2	環	境 衛	生 費		1, 90	00, 412	Δ	3	12, 497	1, 587, 915
				3	保	健	所 費		1, 73	88, 937			96, 119	1, 835, 056
				4	医	薬	費		7, 86	88, 924	$\triangle$	6	24, 158	7, 244, 766
5	労	働	費						1, 52	2, 285	$\triangle$	1	72, 108	1, 350, 177
				1	労	政	費		50	4, 074			49, 783	454, 291
				2	職	業訓	練費		90	5, 576		1	13, 433	792, 143
				3	労賃	動委員	会費			2, 635	Δ		8, 892	103, 743
6	農木	★水産	業費							34, 359			26, 610	37, 507, 749
				1	農	業	費			3, 774	Δ		60, 476	10, 343, 298
				2	畜	産	業費		4, 82	27, 465		7	15, 832	4, 111, 633

		款				項		補正前の額	補	正額	計
				3	農	地	費	千円 13, 415, 872	Δ	千円 400, 894	千円 13, 014, 978
				4	林	業	費	8, 039, 206		255, 300	8, 294, 506
				5	水	産 業	費	1, 748, 042		4, 708	1, 743, 334
7	商	エ	費					15, 177, 324	Δ	947, 238	14, 230, 086
				1	商	業	費	3, 918, 252		20, 069	3, 938, 321
				2	工	鉱 業	費	10, 210, 779	$\triangle$	968, 660	9, 242, 119
				3	観	光	費	1, 048, 293		1, 353	1, 049, 646
8	土	木	費					83, 757, 461	Δ	3, 917, 726	79, 839, 735
				1	土	木管耳	里費	7, 049, 039	$\triangle$	141, 164	6, 907, 875
				2	道	路橋りよ	う費	40, 329, 417	$\triangle$	1, 883, 044	38, 446, 373
				3	河	川海岸	岩 費	26, 052, 173	$\triangle$	1, 823, 834	24, 228, 339
				4	港	湾	費	6, 582, 410	$\triangle$	22, 619	6, 559, 791
				5	都	市計画	町 費	2, 551, 067	Δ	21, 730	2, 529, 337
				6	住	宅	費	1, 193, 355	Δ	25, 335	1, 168, 020
9	警	察	費					51, 577, 445	Δ	848, 168	50, 729, 277
				1	警	察管耳	里費	50, 613, 228	Δ	847, 056	49, 766, 172
				2	警	察活重	助 費	964, 217	$\triangle$	1, 112	963, 105
10	教	育	費					154, 199, 043	$\triangle$	6, 702, 383	147, 496, 660
				1	教	育総系	务費	34, 863, 082	$\triangle$	4, 994, 971	29, 868, 111
				2	小	学 校	費	39, 591, 015	$\triangle$	190, 619	39, 400, 396
				3	中	学 校	費	22, 272, 040	$\triangle$	87, 001	22, 185, 039
				4	高	等学材	交 費	37, 036, 553	$\triangle$	685, 803	36, 350, 750
				5	特別	別支援学	校費	14, 333, 766	$\triangle$	541, 403	13, 792, 363
				6	大	学	費	2, 292, 727	$\triangle$	38, 607	2, 254, 120
				7	社	会教育	育 費	2, 584, 276	$\triangle$	158, 818	2, 425, 458
				8	保	健体育	育 費	1, 225, 584	$\triangle$	5, 161	1, 220, 423
11	災	害復	日費					6, 249, 021	$\triangle$	3, 530, 483	2, 718, 538
				1	農産	林水産施 复旧費	設災	1, 702, 932	Δ	966, 042	736, 890
				2		木施設災	害復	4, 546, 089	Δ	2, 564, 441	1, 981, 648
12	公	債	費		-			97, 935, 490	Δ	894, 135	97, 041, 355
				1	公	債	費	97, 935, 490	Δ	894, 135	97, 041, 355
13	諸	支 出	金					150, 937, 966		14, 709, 831	165, 647, 797

款	項	補正前の額	補	正額	計
	1 基于沙弗拉法院	千円		千円	千円
	1 地方消費税清算 金 2 個人県民税所得	86, 233, 384		9, 996, 839	96, 230, 223
	割交付金	147, 618	$\triangle$	11,854	135, 764
	3 利子割交付金	105, 910		45, 127	151, 037
	4 配当割交付金	1, 782, 350		222, 449	2, 004, 799
	5 株式等譲渡所得 割交付金	2, 191, 456		1, 072, 859	3, 264, 315
	6 法人事業税交付金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	4, 569, 838		571, 147	5, 140, 985
	7 地方消費税交付金	48, 119, 313		2, 817, 357	50, 936, 670
	8 ゴルフ場利用税 交付金	442, 054		7, 941	434, 113
	9 環境性能割交付金	1, 052, 566		69, 337	1, 121, 903
	10 軽油引取税交付金	6, 120, 978	$\triangle$	75, 903	6, 045, 075
	12 産業廃棄物処理 税交付金	172, 399		10, 414	182, 813
歳出合	計	794, 957, 559		21, 381, 847	816, 339, 406

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

		款				項			事	業	名	金	額
2	総	務	費										千円
				1	総利	务 管	理質	貴	公共施設老朽化	対策等	事業		511, 331
				2	企	画	星	事	中山間地域等振	興特別	事業		304, 530
				3	地力	5 振	興	貴	県民局管理運営	事業			9, 274
				9	防	災	生	事	防災対策事業				73, 502
				10	環	境	星	貴	自然公園施設整	備事業			990
3	民	生	費										
				1	社会	会 福	祉雪	貴	地域医療介護総	合確保	事業 (介護分)		347, 097
									隣保館運営促進	事業			7, 214
6	農林	木水 産	業費										
				1	農	業	掌	曹	農林水産業基盤	整備事	業		39, 032
									単県公共農林水	産事業			191, 771
									農林水産事業推	進費			99, 441
				3	農	地	星	事	土地改良関係受	託事業			149, 564
									防衛施設周辺障	害防止	事業		163, 013
8	土	木	費										
				1	土オ	下 管	理質	曹	盛土災害防止対	策推進	事業		12, 342
				2	道路	橋り	よう뤃	曹	道路関係調査事	業			39, 417
									道路関係受託事				235, 150
									橋りよう維持事				37, 300
				3	河川	海	岸	貴	河川海岸調査事				6, 399
									樋門の無動力化				61, 697
									砂防関係調査事	業			18, 723
				4	港	湾	1	費	港湾管理事業	~1 H /H /	ALL THE MILE.		6, 582
				_		L - 1	<del></del>	±±+	水辺空間の適正		進事業		28, 501
				5	都了	<b>)</b> 計	画	彰	都市計画基礎調				37, 664
									都市公園管理事		uit.		3, 729
									岡山後楽園魅力				15, 710
10	<i>‡</i> / <del></del>	<b>去</b>	弗						流域別下水道整	7用総合	1		50,000
10	教	育	費	Ľ	柱口山	古坪	学标明	曳	胜别古垤严坛理	<b>会</b> 敢供	<b>車</b>		37, 370
11	ζ <u>ζ</u> ζ τ	害復旧	口弗	5	付別	义饭	学校뤃	Ę	特別支援学校環	-見登(開-	<b>尹</b> 禾		51, 510
' '	火	古 1岁	山頂										

款	項	事業	名	金	額
	1 農林水産施設災 害復旧費	耕地災害復旧事業 治山林道災害復旧事業 単県治山災害復旧事業			千円 331, 177 81, 784 16, 498

2 変 更

		款				項			事	業	名	補正前	補正後
	44	74										千円	千円
2	総	務	費		turi	1-1-		-11-			VII — I VIII.		
		.,	-+	10	環	境		費	県有施設脱	<u></u>	進爭業	229, 484	253, 635
3	民	生	費	_		-t- t-	. ,,	-22-		1	took it at a fact and a		
	- H.			2	児	童福	社	費	子ども・子	育て支援	新制度等事	86, 847	106, 580
6	農札	★水産ӭ	業 費										
				3	農	地	Į.	費	農業生産基		業	510, 451	1, 270, 298
									農道整備事			270, 689	522, 293
									農村総合整	備対策事	業	10, 118	29, 855
									農地防災事	業		350, 648	946, 791
				4	林	業		費	森林保全管	理事業		44, 100	59, 100
									治山事業			30,000	536, 628
									林道整備事	業		243, 372	419, 354
									造林補助事	業		518, 580	1, 016, 597
				5	水	産	業	費	漁港漁場整	備事業		748, 920	948, 436
8	土	木	費										
				1	土	木管	理	費	単県公共土	木事業		761, 800	3, 347, 662
				2	道路	烙橋り	よう	費	緊急道路環	境整備事	業	20,000	126, 523
									道路整備事	業		6, 005, 096	7, 271, 433
									地方道路整	備事業		2, 929, 093	3, 456, 372
									地方特定道	路整備事	業	1, 888, 154	3, 688, 087
									生き活き道	路整備事	業	666, 301	963, 578
									道路橋梁倒	壊流失防	止対策事業	193, 991	237, 403
				3	河	川海	岸	費	河道内整備	事業		343, 200	941, 881
									   河川関係受	託事業		164, 688	668, 642
									   河川改修事	業		7, 141, 000	8, 028, 313
									えん堤整備	事業		916, 948	1, 034, 224
									   単県河川改	修事業		392, 000	1, 651, 899
									砂防関係事			3, 214, 354	3, 669, 013
									建設海岸保			507, 750	644, 078
				4	港	湾		費	港湾改修事			1, 393, 000	1, 712, 848
					-	. •		•	港湾海岸保			436, 500	520, 040
				5	都	市計	· 画	費	地方道路整			212, 492	367, 492
					er:		_		_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	+ 21*			, 202
									1			I	

款	項	事 業 名	補正前	補正後
		地方特定道路整備事業 街路整備特別対策事業 都市公園整備事業	千円 17,721 9,500 380,298	千円 69, 904 22, 248 421, 822
11 災害復旧費	2 土木施設災害復 旧費	公共災害土木復旧事業	230, 746	1, 023, 915

第3表 債務負担行為補正

変 更

_1.		補		正	前		補		正		
事	項	期	間	限	度	額	期	間	限	度	額
水島警察署戶備事業	宁舎建替整	令和7年度 令和9年度	からで		3, 747, 58	1千円	令和7年度 令和10年度	から		3, 747, 581	上千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 俊 の 月 的 限 度 額	7,2 7,4				
総務債 環境保健センター運営費健康推進業務運営費10,500 10,5	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	環境保健センター運営費	1, 000	人法それ 行び目項る 都額を債はにのるたの償そはと工合の翌す地りかのし類に他知ろ又よ部度と質、らと、、関一事にはり又にと質、らと、、関一事にはり又にと質がらる券式るの定る政起一延での務りる券式るの定る政起一延がの務りる券式るの定る政起一延での務りる券式るの定る政起一延がの務りる券式るの定る政起一延がの務りる券式るの定る政起一延がの務りる券式るの定る政起ーが表	し、利率見直し方 式で借いて、利 の見直となる率 の見がででは、利 後において後の 該見直し後の利	30す(償のもの置とにすり、は、は、ののは条すしには、は、ののは条すしに償どが、は、では、ののは、のでは、ののは、のでは、では、のでは、のでは、のでは、のでは

### 2 変 更

+ / · · · · · · · · · · · · · · · · ·	襘		E 前	ή	補	正		後
起債の目的	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
	千円				千円	73 121		
総務債	60 500	債券発行(他の	年5.5%以 内 (ただ	据置期間を含み	F0.000	補正前に同じ	補正前	補正前に同じ
物品出納事務費	68, 500	地方公共団体との	し、利率見直し方	30カ年以内に償還	50, 300	削   に	に	別に
公共施設老朽化対 策等事業費	2, 402, 800	芸同発行 と同発も をという という という という という という という という という という	式で借り 入れるも のについ	するもの とする。 (償還の	1, 997, 500	同じ	同じ	同じ
防災行政無線保守 管理費	154, 400	貸借の方   法により、	て、利率 の見直し	時期及び   償還金は、	68, 200			
防災情報ネットワ ーク高度化事業費	193, 200	財務省そのは、	を行ったいまし、	借入先の融通条件に従うも	156, 300			
県有施設脱炭素化 推進事業費	946, 100	るものとする。ただで	談兒但し    後の利率)	のとする。)ただし、	857, 300			
私学助成費	50, 400	債券発行の種類、様式及関係		県財政のよりのよる場合に対している。	25, 100			
民 生 債		償還に関 する細目		又は償還期間中と				
社会福祉施設整備 事業費	383, 800	その他一 切の事項 は、知事		いえども、 償還年限 を短縮し、	227, 600			
農林水産業債		の定める ところに		又は繰上 償還を行				
単県公共農林水産 事業費	326, 000	よる。 工事又		い、若しくは借換	332, 300			
農林水産事業推進 費	693, 300	は財政の都合により、記録		を行うこ とができ る。	695, 000			
国営事業負担金	1, 101, 000	額の全部 又は一部			1, 070, 000			
農業生産基盤整備 事業費	541, 500	を翌年度に繰延起債するこ			533, 700			
農道整備事業費	287, 400	とができる。			289, 700			
治山林道災害復旧 事業費(関連)	65, 100							
商工賃								
企業誘致等対策費	129, 600				116, 900			
土 木 債								
単県公共土木事業 費	3, 653, 000				3, 523, 000			
国直轄道路事業負 担金	8, 401, 300				7, 205, 000			
えん堤整備事業費	468, 800				446, 000			
単県河川改修事業 費	1, 757, 100				1, 867, 500			
国直轄河川事業負 担金	4, 787, 800				3, 026, 800			
港湾海岸保全事業 費	270, 000				269, 800			

		神	<u> </u>	E È	 Ń	補	正		 後
	起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	賞還の 方法
	地方道路整備事業 費(街路)	千円 118, 100				千円 95, 700			
警	察債								
	交番・駐在所建設 事業費	309, 100				332, 600			
	警察署庁舎等整備 事業費	281, 400				262, 500			
教	育 債								
	高等学校校舎等整 備事業費	1, 505, 300				1, 314, 100			
	特別支援学校校舎 等整備事業費	421, 200				324, 700			
災	. 害 復 旧 債								
	耕地災害復旧事業 費	29, 300							
	治山林道災害復旧 事業費	500							
	単県治山災害復旧 事業費	38, 900							
	漁港災害復旧事業 費	26, 900							
	単県漁港災害復旧 事業費	24, 800							
	公共災害土木復旧 事業費	1, 492, 700				661, 000			
	単県災害土木復旧 事業費	150, 000				55, 400			
臨	時財政対策債								
	臨時財政対策費	2, 700, 000				2, 607, 944			

令和6年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和6年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 168, 411, 913 千円から歳入歳出それぞれ 2, 571, 502 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 165, 840, 411 千円とす る。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	艺	欵				項		補正前の額	補	正額	計
2	国庫	支 出	1 金					千円 <b>47</b> , 076, 667	Δ	千円 80, 719	千円 46, 995, 948
				1	国屋	<b>車負担</b>	金金	31, 902, 339	Δ	9, 175	31, 893, 164
				2	国屋	軍補 耳	力金	15, 174, 328	Δ	71, 544	15, 102, 784
3	前期高	高齢者3	交付					59, 558, 837		8, 809	59, 567, 646
	金			1	前期	高齢者	交付	59, 558, 837		8,809	59, 567, 646
5	財産	童 収	入		金			3, 849		1, 858	5, 707
				1	財産	運用」	仅入	3, 849		1,858	5, 707
6	繰	入	金					10, 244, 170	Δ	68, 015	10, 176, 155
				1	一般	会計繰	入金	10, 231, 589	Δ	68, 015	10, 163, 574
7	繰	越	金					6, 044, 875	Δ	2, 732, 370	3, 312, 505
				1	繰	越	金	6, 044, 875	Δ	2, 732, 370	3, 312, 505
8	諸	収	入					29, 017		298, 942	327, 959
				1	雑		入	29, 017		298, 942	327, 959
9	出産育	育児交付	付金					4, 909	Δ	7	4, 902
				1	出産	育児交	付金	4, 909	Δ	7	4, 902
歳	入	合	計					168, 411, 913	Δ	2, 571, 502	165, 840, 411

	Ž	款		項				補正前の額	補	正額	計
1	総	務	費					千円 62, 103	Δ	千円 5, 534	千円 56, 569
				1	総務	<b>答管</b>	里費	61, 582		5, 534	56, 048
2	保険網	給付費	等交					133, 124, 521		49, 383	133, 173, 904
	付金			1	保険	給付費	等交	133, 124, 521		49, 383	133, 173, 904
3	後期高	高齢者:	支援		付金			22, 862, 815		168, 728	22, 694, 087
	並守			1	後期金等	高齢者	支援	22, 862, 815		168, 728	22, 694, 087
4	前期高金等	高齢者:	納付		亚寸			23, 885		22, 833	46, 718
	並寸			1	前期金等	高齢者	納付	23, 885		22, 833	46, 718
5	介護	納付	士金		亚寸			7, 057, 071			7, 057, 071
				1	介護	善納 个	寸 金	7, 057, 071			7, 057, 071
7	共同	事業拠	出金					555, 469		91, 698	463, 771
				1	共同	事業拠	出金	555, 469		91, 698	463, 771
9	保 健	事業	費					132, 049		21, 323	110, 726
				1	保領	書 美	業 費	132, 049		21, 323	110, 726
10	基金	注積立	金					2, 172, 090		1, 858	2, 173, 948
				1	基金	≳ 積 ∑	立金	2, 172, 090		1,858	2, 173, 948
11	諸	支 出	金					2, 396, 045		2, 351, 931	44, 114
				1	償	還	金	2, 396, 045		2, 351, 931	44, 114
12	繰	出	金					13, 272		6, 361	6, 911
				1	繰	出	金	13, 272		6, 361	6, 911
13	流行	初期医? 出金	療確					1		1	
	المراما	<b>→</b> <u>₩</u>		1	流行程拠	初期医 出金	療確	1	Δ	1	
歳	出	合	計	_				168, 411, 913	Δ	2, 571, 502	165, 840, 411

令和6年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)

令和6年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算(第2号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額1,009,420千円から歳入歳出それぞれ79,140千円を 減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ930,280千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

### 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	ž	款		項			項			項			補正前の額	補	正額	計
3	繰	入	金				千円 814, 050	Δ	千円 65, 669	千円 748, 381						
				1	一般会	計繰入金	814, 050	Δ	65, 669	748, 381						
4	諸	収	入				43, 379	$\triangle$	13, 171	30, 208						
				1	雑	入	43, 379	Δ	13, 171	30, 208						
5	県		債				54, 800	Δ	300	54, 500						
				1	県	債	54, 800	Δ	300	54, 500						
歳	入	合	計				1, 009, 420	Δ	79, 140	930, 280						

	茅	<b></b>				項		補正前の額	補	正額	計
1	農林	水産	業費					千円 1, 009, 420	Δ	千円 79, 140	千円 930, 280
				1	畜	産 業	費	854, 296		79, 329	774, 967
				2	公	債	費	155, 124		189	155, 313
歳	出	合	計					1, 009, 420		79, 140	930, 280

第2表 地方債補正

1 追 加

_											,		
	起	債	0)	目	的		限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	場	整	備	事	業		27	千円,500	のの。方省入。発及細事め。の債部起き	年し式のの後該率 年し式のの後該率 りいしいし	見入てをて しる利っ、 方も率た当	30す(償のもの置と年は若う は で で で で で で で で で で で で で で で で で で

### 2 変 更

+1 /= 0 11 /4	·	Ī	E î	ή	補	正		後
起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
食肉地方卸売市場整備事業	千円 54,800	万 信(方体同含は借に務他りもるた券種式還るのの、定こる工財合、のは翌繰すが。	- 年内し見式入のてのを後て該後 - 5. (、直でれに、見行には見の - 5. ( ) 1. ( ) 2. ( ) 2. ( ) 3. ( ) 3. ( ) 4. ( ) 4. ( ) 4. ( ) 5. ( ) 5. ( ) 6. (	月 間3内すと(時償借融にのる 県都り又期い償を又償いくをとる 据をカにるす償期還入通従と。た財合、は間え還短は還、は行が。 置含年償もる還及金先条うと)だ政に据償中ど年縮繰を若借うで 期み以還の。のびはの件もす しのよ置還とも限し上行し換こき	千円 27,000		補正前に同じ	

令和6年度岡山県造林事業等特別会計補正予算(第2号)

令和6年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めると ころによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額32,253,755千円から歳入歳出それぞれ118,424千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,135,331千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款				項		補正前の額	補	正額	計
1	財	産収	入					千円 27, 049		千円 1, 171	千円 28, 220
				1	財産	売払.	収入	27, 049		1, 171	28, 220
2	繰	入	金					1, 368, 713		500, 000	1, 868, 713
				1	一般	会計繰	入金	1, 368, 713		500,000	1, 868, 713
3	繰	越	金					6, 893		405	7, 298
				1	繰	越	金	6, 893		405	7, 298
4	諸	収	入					30, 851, 100	Δ	620, 000	30, 231, 100
				1	貸付	金元利	収入	30, 851, 000	Δ	620, 000	30, 231, 000
歳	入	合	計					32, 253, 755	Δ	118, 424	32, 135, 331

	款					項		補正前の額	補正額			計	
1	農林	水産	業費					千円 32, 253, 755	Δ	11	千円 8, <b>424</b>	千円 32, 135, 331	
				1	林	業	費	32, 161, 850	Δ	11	8, 424	32, 043, 426	
歳	歳出合計						32, 253, 755	Δ	11	8, 424	32, 135, 331		

令和6年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和6年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額36,512千円から歳入歳出それぞれ27,000千円を減額 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,512千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	款					項		補正前の額	補	正額	計
2	繰	越	金					千円 <b>29</b> , 069	Δ	千円 21, 000	千円 8, 069
				1	繰	越	金	29, 069	Δ	21,000	8, 069
3	諸	収	入					7, 143	Δ	6, 000	1, 143
				1	貸付	金元利	収入	7, 142	Δ	6,000	1, 142
歳	入	合	計					36, 512	Δ	27, 000	9, 512

	吉		項					補正前の額	補	正	額	計	
1	1 農林水産業費				水	産	業	費	千円 <b>36, 512</b> 36, 512	Δ		千円 27, 000 27, 000	千円 <b>9, 512</b> 9, 512
歳	出	合	計						36, 512	Δ	2	27, 000	9, 512

令和6年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和6年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 765,002 千円から歳入歳出それぞれ90,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 674,927 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	글 기	款				項		補正前の額	補	正額	計
1	繰	越	金					千円 193, 023	Δ	千円 100, 285	千円 92, 738
				1	繰	越	金	193, 023	Δ	100, 285	92, 738
2	諸	収	入					471, 979		10, 210	482, 189
				2	貸付	金元利	収入	471, 741		10, 210	481, 951
歳	入	合	計					765, 002	Δ	90, 075	674, 927

	를	款		項				補正前の額	補	正額	計
1	商	エ	費	1	商	工	費	千円 <b>765, 002</b> 765, 002	Δ	千円 <b>90, 075</b> 90, 075	千円 <b>674</b> , <b>927</b> 674, 927
歳	出	合	計					765, 002	Δ	90, 075	674, 927

令和6年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計 補正予算(第1号)

令和6年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 247,893 千円から歳入歳出それぞれ24,648千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 223,245 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款					項		補正前 0	) 額	補	Œ	額	計
1	財	産	収	入					3	千円 88, 600	Δ	3	千円 37, <b>453</b>	千円 1,147
					1	財産	売払り	汉入	3	37, 547	Δ	3	37, 547	
					2	財産	運用」	汉入		1, 053			94	1, 147
2	繰	走	戊	金					20	9, 293		1	12, 805	222, 098
					1	繰	越	金	20	9, 293		1	12, 805	222, 098
歳	入		合	計					24	17, 893	Δ	2	24, 648	223, 245

	芸	<b></b>		項				項				補正前の額	補	正	額	計
1	内陸・	・流通	団地					千円 247, 893	Δ	2	千円 24, 648	千円 223, 245				
	1 内陸・流通団地 造成事業費			1	1 内陸・流通団 造成事業費		団地	31, 248		2	24, 648	6, 600				
				2	<b>宣</b> 风 公	争乗貨債	費	216, 645				216, 645				
歳	出	合	計					247, 893		2	24, 648	223, 245				

令和6年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に 定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額1,400,000千円から歳入歳出それぞれ1,211,789千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,211千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

### 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	;	款			項	補正前の額	補	正額	計	
1	繰	入	金			千円 1, 400, 000	Δ	千円 1, 211, 789	千円 188, 211	
				1	一般会計繰入金	1, 200, 000	Δ	1, 026, 938	173, 062	
				2	土地開発基金繰 入金	200, 000	Δ	184, 851	15, 149	
歳	入	合	計			1, 400, 000	Δ	1, 211, 789	188, 211	

	喜	t			項	補正前の額	補	正額	計
1	道路等費	宇用地:	取得			千円 1, 200, 000	Δ	千円 1, 070, 782	千円 129, 218
				1	道路等用地取得 費	1, 200, 000		1, 070, 782	129, 218
2	公共月 費	地等:	取得			200, 000		141, 007	58, 993
				1	公共用地等取得 費	200, 000	Δ	141, 007	58, 993
歳	出	合	計			1, 400, 000	Δ	1, 211, 789	188, 211

第2表 繰越明許費補正

追 加

				1	
款	項	事業	名	金	額
1 道路等用地取得 費	1 道路等用地取得 費	道路等用地取得事業			千円 9,360

令和6年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

令和6年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定める ところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 2, 265, 162 千円から歳入歳出それぞれ 4, 529 千円を 減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 260, 633 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款				項		補正	前の額	補	正	額	計
3	財	産収	入						千円 579, 781			千円 42, 511	千円 622, 292
				1	財産	重売 払	収入		2, 051			40, 587	42, 638
				2	財産	重運用	収入		577, 730			1,924	579, 654
4	繰	入	金						40, 605	Δ		40, 605	
				1	一般	会計線	人金		40, 605	Δ		40,605	
5	繰	越	金						1, 003, 139	Δ		6, 435	996, 704
				1	繰	越	金		1, 003, 139	Δ		6, 435	996, 704
歳	入	合	計						2, 265, 162	Δ		4, 529	2, 260, 633

	克	<b></b>				項		補正前の額	補	正	額	計
1	土	木	費					千円 2, 265, 162	Δ	L	千円 4, 529	千円 2, 260, 633
				2	臨海	土地造	成費	183, 591				183, 591
				3	公	債	費	1, 593, 924	Δ	4	4, 529	1, 589, 395
歳	出	合	計					2, 265, 162	Δ	4	4, 529	2, 260, 633

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
1 土 木 費	1 进 流 弗	1. 已然加事要	107 444
	1港湾費2臨海土地造成費	上屋管理事業 玉島地区造成事業	187, 444 66, 800
	THE PLANT OF THE PARTY OF THE P	福島地区造成事業	15, 900
		国際バルクターミナル整備事業	9, 482

令和6年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算(第1号)

令和6年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めると ころによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額 2,326,858 千円に歳入歳出それぞれ 545,091 千円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,871,949 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	j	款				項		補正前の額	補	正額	計
1	証紙が器収	代金収 λ	納計					千円 2, 258, 000		千円 558, 912	千円 2, 816, 912
	ни лх.			1	証紙	代金収	納計	2, 258, 000		558, 912	2, 816, 912
2	繰	入	金		器収	.人		23, 022		1, 449	24, 471
				1	一般	会計線	入金	23, 022		1, 449	24, 471
3	繰	越	金					45, 836	Δ	15, 270	30, 566
				1	繰	越	金	45, 836	Δ	15, 270	30, 566
歳	入	合	計					2, 326, 858		545, 091	2, 871, 949

	芸力	<b></b>			項	補正前の額	補	正	額	計
1	証	紙	費			千円 <b>25</b> , 836			千円	千円 <b>25</b> , 836
				1	証紙管理費	25, 836				25, 836
2	証紙作	七金収	納計			2, 301, 022		54	15, 091	2, 846, 113
	<b>奋</b> 箕			1	証紙代金収納計 器管理費	2, 301, 022		54	15, 091	2, 846, 113
歳	出	合	計			2, 326, 858		54	15, 091	2, 871, 949

令和6年度岡山県用品調達特別会計補正予算(第1号)

令和6年度岡山県用品調達特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額 327,082 千円から歳入歳出それぞれ 3,598 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 323,484 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款					項			補正	前の額	補	E	額	計
1	用	品	収	入							千円 322, 128	Δ		千円 3, 595	千円 318, 533
					1	用	品	収	入		322, 128			3, 595	318, 533
2	財	産	収	入							657			2, 698	3, 355
					1	財産	<b></b>	払収	入		657			2,698	3, 355
3	繰	j	ļ	金							2, 298			1, 500	798
					1	一般	2会計	繰入	金		2, 298			1,500	798
4	繰	走	戉	金							1, 999			1, 201	798
					1	繰	越		金		1, 999			1, 201	798
歳	入		合	計							327, 082			3, 598	323, 484

	喜	次				項		補正前の額	補	正額	計
1	用品	調道	重費					千円 327, 082	Δ	千円 3, 598	千円 323, 484
				1	調	達	費	327, 082	Δ	3, 598	323, 484
歳	出	合	計					327, 082	Δ	3, 598	323, 484

令和6年度岡山県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和6年度岡山県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額 168, 363, 819 千円から歳入歳出それぞれ 891, 416 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167, 472, 403千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	į	款			項	補正前の額	補	正額	計
1	繰	入	金			千円 110, 462, 219	Δ	千円 891, 416	千円 109, 570, 803
				1	一般会計繰入金	97, 931, 692	Δ	894, 135	97, 037, 557
				2	特別会計繰入金	2, 540, 527		2, 719	2, 543, 246
歳	入	合	計			168, 363, 819	Δ	891, 416	167, 472, 403

	크	款				項		補正前の額	補	正額	<u></u>
1	公	債	費	1	公	債	費	千円 168, 363, 819 168, 363, 819	Δ	千円 <b>891, 416</b> 891, 416	千円 <b>167, 472, 403</b> 167, 472, 403
歳	出	合	計					168, 363, 819	Δ	891, 416	167, 472, 403

令和6年度岡山県営電気事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度岡山県営電気事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 令和6年度岡山県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定め た業務の予定量を、次のとおり補正する。

		(既決予定量)	(補正予定量)	(青十)
(1)	供給電力量	185, 244, 000kWh	21, 117, 000kWh	206, 361, 000kWh
(2)	供給電力料金	3,091,667千円	360,602千円	3,452,269千円
(3)	建設改良費	708,885千円	45,165千円	754,050千円

### (収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

		(科		目)		(既	决予定額)		(補正予定額)		(計)
						収	ス				
第	91款	電気	事業	収益	É	3, 347	7,078千円		380,764千円	3, 727	7,842千円
	第1項	i 営	業	収	益	3, 337	7,552千円		371,026千円	3, 708	3,578千円
	第2項	則	務	収	益	2	2,223千円		9,522千円	11	.,745千円
	第3項	i 営	業夕	小 収	益	7	7,303千円		216千円	7	7,519千円
						支	出	1			
第	91款	電気	事業	費月		2,825	5,297千円		31,360千円	2,856	6,657千円
	第1項	i 営	業	費	用	2, 631	1,243千円	$\triangle$	63,595千円	2, 567	7,648千円
	第3項	i 営	業夕	小 費	用	121	1,802千円		121,733千円	243	3,535千円
	第4項	[ 特	別	損	失	42	2,312千円	$\triangle$	26,778千円	15	5,534千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,583,101千円は、再生可能エネルギー等推進積立金485,877千円、過年度分損益勘定留保資金996,905千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額100,319千円で補塡するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,613,764千円は、減債積立金341,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金469,667千円、過

年度分損益勘定留保資金698,375千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額104,722 千円で補塡するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり 補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入 3,268千円  $\triangle$  3,268千円

第 1 項 固定資産売却代金 3,268千円 △ 3,268千円

支 出

第1款 資本的支出 1,586,369千円 27,395千円 1,613,764千円

第1項 建設改良費 708,885千円 45,165千円 754,050千円

第 3 項 投 資 7,893千円 △ 1,560千円 6,333千円

第4項 再生可能エネル 522,052千円 △ 16,210千円 505,842千円

ギー等推進費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 525,627千円 12,513千円 538,140千円

令和6年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定める ところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条 に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(計)	(補正予定量)	(既決予定量)				
203, 465, 600 m <sup>3</sup>	△ 2, 387, 100 m³	205, 852, 700 m³	量	水	総配	(1)
557, 440 m³	△ 6, 540 m³	563, 980 m³	均	平	1 日	(2)
2,432,233千円	95,287千円	2,336,946千円	費	改良	建設证	(4)

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,010,551千円	△ 10,236千円	4,000,315千円
第1項 営 業 収 益	3,721,560千円	△ 19,309千円	3,702,251千円
第2項 財務収益	1,906千円	9,017千円	10,923千円
第3項 営業外収益	287,085千円	56千円	287, 141千円
	支出		
第1款 工業用水道事業費用	3,840,507千円	17,409千円	3,857,916千円
第1項 営 業 費 用	3,792,411千円	△ 145,477千円	3,646,934千円
第3項 営業外費用	7,817千円	150,586千円	158,403千円
第4項 特 別 損 失	23,502千円	12,300千円	35,802千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,208,475千円は、過年度分損益勘定留保資金1,998,408千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額210,067千円で補塡するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,422,615千円は、建設改良積立金655,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,550,572千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額217,043千

円で補塡するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収 入

第1款 資本的収入 285, 295千円  $\triangle$  118, 853千円 166, 442千円 第1項 国庫補助金 146, 000千円  $\triangle$  137, 400千円 8, 600千円

第 3 項 負 担 金 139,195千円 18,547千円 157,742千円

支 出

第1款 資本的支出 2,493,770千円 95,287千円 2,589,057千円

第1項 建設改良費 2,336,946千円 95,287千円 2,432,233千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 571,142千円 △ 8,265千円 562,877千円

令和6年度岡山県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めると ころによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に 定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

> (既決予定量) (補正予定量) (計)

(4) 建設改良費 2,271,159千円 △ 974,449千円 1,296,710千円

(計)

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) 収 入

第1款 流域下水道事業収益 5,641,045千円 △ 251,374千円 5,389,671千円

第1項 営 業 収 益 3,225,521千円 △ 195,083千円 3,030,438千円

第2項 財 務 収 益 25千円 996千円 1,021千円

第 3 項 営 業 外 収 益 2,415,499千円 △ 57,287千円 2,358,212千円

支 出

第 1 款 流域下水道事業費用 6,518,713千円 △ 375,291千円 6,143,422千円

第1項 営 業 費 用 6,446,516千円 △ 386,985千円 6,059,531千円

第2項 財 務 費 用 71, 197千円 171千円 71,368千円

1,000千円 11,523千円 12,523千円 第3項 営業外費用

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 566,435 千円は、過年度留保資金で補塡するものとする。」を「資本的収入額が資本 的支出額に対し不足する額558,977千円は、過年度留保資金で補塡するものとする。| に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

> (科 (計) 目) (既決予定額) (補正予定額)

> > 入 収

第 1 款 資 本 的 収 入 2,257,090千円 4916,236千円 1,340,854千円

第1項	企	業	債	469, 300	千円 △	163,050千円	306, 250千円						
第2項	補	助	金	1, 320, 967	千円 △	541,767千円	779, 200千円						
第3項	他会	会計負担	旦金	7,056	千円 △	356千円	6,700千円						
第4項	負	担	金	459, 767	千円 △	211,063千円	248,704千円						
支出													
第1款 資	本	的支	出	2, 823, 525	千円 △	923,694千円	1,899,831千円						
第1項	建言	没 改 良	. 費	2, 271, 159	千円 △	974,449千円	1,296,710千円						
第2項	企業	美債 償 遺	爱金	550, 366	千円	51,750千円	602, 116千円						
第4項 建設費負担金精				1,000	千円 △	995千円	5千円						
	算還	付金											

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

(計) (既決予定額) (補正予定額) 469,300千円 △ 163,050千円 306,250千円

(2) 限 度 額

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

職 員 給 与 費 81,879千円 🛕 15,227千円 66,652千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を 受ける金額を、383,867千円から368,644千円に改める。

令和6年度岡山県一般会計補正予算(第8号)

令和6年度岡山県一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額 816, 339, 406 千円に歳入歳出それぞれ80,000千円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 816, 419, 406 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款				項		補正前の額	補	正額	計
11	寄	附	金					千円 172, 031		千円 80, 000	千円 252, 031
''	ΒJ	LI1	312	1	寄	附	金	172, 031		80,000	252, 031
					-			,		,	,
歳	入	合	計					816, 339, 406		80, 000	816, 419, 406

	小火	Щ				1				
	芸	<u></u>			項		補正前の額	補	正額	計
6	農林	水産業費					<sub>千円</sub> 37, 507, 749		千円 80, 000	千円 37, 587, 749
			4	林	業	費	8, 294, 506		80,000	8, 374, 506
歳	出	合 計					816, 339, 406		80, 000	816, 419, 406